

2017（平成29）年度 自己点検・評価報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

2017（平成29）年度には、5月26日開催の第1回全学評価委員会での決定に従い、かつ、外部からの要請にも対応して、以下の活動を行った。

1. 基盤自己評価の継続実施<5月～7月>

- ①2016（平成28）年度に実施した基盤自己評価を基に、その後の変化を反映させて修正した。
- ②同時並行して「大学基礎データ」（旧基準：第2期認証評価様式）を作成した。
- ③根拠資料（②の「大学基礎データ」を含む）も必ず確認し、明記した。
- ④以上の作業を通して、本学として取り組むべき課題を明確化した。

2. 2018（平成30）年度から始まる第3期認証評価サイクルに向けて

（1）これまでの課題および検討すべき内容の整理<10月～12月>

- ①2016（平成28）年度に実施した『点検・評価報告書（平成27年度版）』（大学基準協会へ提出）に記載の「発展方策」に関する進捗状況について、その後の変化を反映させて修正した。
- ②大学基準協会より指摘を受けた「努力課題」、「その他の指摘事項」から、今後点検・評価すべき内容として整理された項目について、その後の変化を反映させて修正した。
- ③①、②とあわせて、「根拠資料」を整備した。
- ④以上の作業を通して、本学として取り組むべき課題を明確化した。

（2）第3期認証評価への対応

- ①第3期認証評価様式「基礎要件確認シート」を試みに作成し、本学の現状を新たな角度から確認した。<7月～10月>
- ②文学部各学科における「人物の育成及び教育研究上の目的」を策定した。これを基に「聖心女子大学学則」を改正し、「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」を新設した。<6月～12月>
- ③大学院文学研究科の「三つのポリシー」を見直した。これを基に各専攻の「三つのポリシー」を見直し、ともに大学HP上に公表した。<4月～2月>
- ④大学基準協会から講師を招聘し、新基準認証評価説明会を実施した。<1月26日>
- ⑤認証評価対応を超えた内部質保証体制の構築に向け、大学の中・長期計画を含む第3期認証評価に関して他大学のリサーチを行った。<6月～3月>
- ⑥大学の「三つのポリシー」の達成状況に関して、広尾商店街振興組合による外部評価を実

施した。その際、私学事業団「2017（平成 29）年度私立大学等改革総合支援事業調査票」に示された外部評価の実施要件に留意した。＜6 月～11 月＞

- ⑦清泉女子大学よりの要請に対応して同大学に対する外部評価を実施した。第 3 期認証評価基準 1、4、5、6 に関し、清泉女子大学による点検・評価報告書に基づき書面で評価したうえで意見交換を行った。＜12 月～1 月＞

3. 内部質保証システムの維持・継続＜12 月～3 月＞

- (1) 上記、「2. (1)」を中心に自己点検・評価を行った。＜12 月～1 月＞
- ①それぞれの課題の検討ないし改善に取り組み、その進捗状況に即して点検・評価を行った。
- ②指摘事項への対応に取り組み、その進捗状況に即して点検・評価を行った。
- (2) 全学的な検証システムにより、全学評価委員会として上記、「2. (1)」「3. (1)」に対する検証を行った。点検・評価の妥当性を検証し、全体として内部質保証システムの有効性、妥当性を確認し、今後の課題を抽出した。＜1 月～3 月＞

II 上記活動の結果とその資料

1. 基盤自己評価の結果について＜別紙 1 参照＞
2. 2018（平成 30）年度から始まる第 3 期認証評価サイクルに向けて
- (1) これまでの課題および検討すべき内容の整理（省略）
- (2) 第 3 期認証評価への対応
- ①基礎要件確認シート（省略）
- ②「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」＜別紙 2 参照＞
- ③大学院文学研究科の「三つのポリシー」及び各専攻の「三つのポリシー」＜別紙 3 参照＞
- ④新基準認証評価説明会開催通知、配付資料（省略）
- ⑤他大学の中長期計画事例（平成 29 年度第 8 回将来構想・評価委員会資料）（省略）
- ⑥「広尾商店街振興組合による第三者評価（平成 29 年度）の概要」（省略）
- ⑦清泉女子大学作成「聖心女子大学による外部評価実施及び意見交換会議事録」（省略）
3. 内部質保証システムの維持・継続
- (1) 「発展方策」と「指摘事項」についての点検・評価の結果について＜別紙 4 参照＞
- (2) 上記点検・評価に関する検証結果について＜別紙 5 参照＞

以上

平成29(2017)年度 自己点検・評価シート(基盤評価)

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
学長	企画部次長	1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的の明確化 ・実績や資源からみた理念・目的の適切性 ・個性化への対応 	<p>①学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>②高等教育機関として大学が追求すべき目的(※)を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。</p> <p>※「大学基準の解説」基準1、学校教育法第83条、第99条等 参照</p>	<p>○文学部及び大学院文学研究科の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めるとともに、文学部各専攻の教育研究の目的と目指す卒業生像及び大学院文学研究科各専攻の教育研究の目的と目指す修士生像を『履修要覧』に定めている。</p> <p>○平成29年度中に、文学部の学科・専攻ごとに「教育研究の目的」と「人物の育成に関する目的」を規程化して定める。</p> <p>○学校教育法、大学設置基準並びに大学院設置基準に定める大学及び大学院の目的を踏まえて文学部・文学研究科の理念・目的を適切に設定している。</p> <p>○上記の内容については、ホームページ、大学案内および大学院案内によって、教職員、学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表しており、また、その内容は毎年確認し更新している。</p>
			(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員に対する周知方法と有効性 ・社会への公表方法 	<p>③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。</p>	
学長	企画部次長	3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	<ul style="list-style-type: none"> 【学士・修士・博士課程】 ・教員に求める能力・資質等の明確化 ・教員構成の明確化 ・教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 	<p>①採用・昇格の基準等において、法令(※)に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。</p> <p>※ 学校教育法第92条、その他 大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の関係法令参照</p> <p>②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。</p>	<p>○「聖心女子大学の求める教員像」および「聖心女子大学の教員組織の編制方針」を定め、本学として追求する教員の在り方を明確化し、ホームページ上に公表している。</p> <p>○教員の採用・昇格等において教員に求める能力・資質等については、学校教育法並びに大学設置基準・大学院設置基準等の関係法令に定める教員の資格要件を踏まえ、教員資格審査基準並びに教員選考規程および大学院担当教員選考及び審査手続規程を適切に定めている。</p> <p>○文学部各専攻及び大学院文学研究科各専攻の組織的な教育を実施する上において必要な教員間の役割分担、連絡調整並びに責任の所在の明確化が図られている。</p>
学務担当 副学長(学部) 評価・大学院担当 副学長(院)			(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 【学士・修士・博士課程】 ・編制方針に沿った教員組織の整備 ・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 【修士・博士課程】 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正配置 	<p>③当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること(※)。</p> <p>※【法令によって定められた必要数】大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準およびこれらに付随する文部科学省告示等参照</p> <p>④特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。</p> <p>※ 大学設置基準第7条第3項</p>	

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
学務担当 副学長(学 部) 評価・大学 院担当副 学長(院)	教務課長	4 教育内 容・方法・ 成果 (1)教育目 標、学位授 与方針、教 育課程の編 成・実施方 針	(1) 教育目標に基づき学位授 与方針を明示しているか。	【学士・修士・博士課程】 ・学士課程・修士課程・博士 課程の教育目標の明示 ・教育目標と学位授与方針との 適合性 ・修得すべき学習成果の明 示	①理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあつて 修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要 件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定しているこ と。	【適】 ○「聖心女子大学の理念」に基づき、「聖心女子大学学則」第1 条に本学全体の教育目標を掲げ、学位授与方針は『履修要 覧』、『大学案内』、大学HP等に明記、公開している。 ○各学科・専攻の教育の目的、目指す卒業生像は『履修要覧』 に明記し、学位授与方針は、大学HPに公表している。 ○大学全体の教育課程の編成・実施方針は、『履修要覧』、『大 学案内』、大学HP等に明記、公開しており、各学科・専攻の教 育課程の編成・実施方針も大学HPに公開している。 ○文学部及び各学科・専攻の学位授与方針と教育課程の編 成・実施方針は、平成28年度に見直し、改定した。
			(2) 教育目標に基づき教育課 程の編成・実施方針を明示して いるか。	【学士・修士・博士課程】 ・教育目標・学位授与方針と 整合性のある教育課程の編 成・実施方針の明示 ・科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	②学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内 容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程 の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。	
			(3) 教育目標、学位授与方針 および教育課程の編成・実施 方針が、大学構成員(教職員お よび学生等)に周知され、社会 に公表されているか。	【学士・修士・博士課程】 ・周知方法と有効性 ・社会への公表方法	③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならび に受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の 編成・実施方針を周知・公表していること。	
学務担当 副学長(学 部) 評価・大学 院担当副	教務課長	4 教育内 容・方法・ 成果 (2)教育課	(1) 教育課程の編成・実施方針 に基づき、授業科目を適切に 開設し、教育課程を体系的に 編成しているか。	【学士・修士・博士課程】 ・必要な授業科目の開設状 況 ・順次性のある授業科目の体 系的配置 【学士課程】 ・専門教育・教養教育の位置 づけ ・副専攻運営の適切性 【修士・博士課程】 ・コースワークとリサーチワー クのバランス	①【学士】幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊か な人間性を涵養する教育課程が編成されていること。 ※ 大学設置基準第19条第2項	【適】 ○各学科・専攻では、教育目標に従い授業科目を体系的に開 設し、必修・選択の別、配当年次についても充分留意しており、 これらの体系的性・順次性については『履修要覧』に全学及び各 学科・専攻のカリキュラムマップとして図示している。さらに関連 分野として、他学科・専攻が開設している授業科目を一定以上 履修させることにより、幅広い教養の修得をはかっている。 ○幅広い教養の修得のために、総合現代教養科目群を開設す るとともに、副専攻制度を設けている。

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
院担当副 学長(院)		程・教育内 容	(2)教育課程の編成・実施方針 に基づき、各課程に相応しい教 育内容を提供しているか。	【学士課程】 ・学士課程教育に相応しい教 育内容の提供 ・初年次教育・高大連携に配 慮した教育内容 【修士・博士課程】 ・専門分野の高度化に対応し た教育内容の提供	②【修士・博士】コースワークとリサーチワークを適切に組み合わ せ、教育を行っていること。 ※ 大学院設置基準第12条	○大学院各専攻では、それぞれの教育目標と「教育課程の編 成・実施方針」に基づき、授業科目を体系的に開設しており、当 該分野に関連する基礎的素養を涵養するとともに高度の専門 的な知識および能力を修得させている。 ○各専攻ではコースワークと相補いながらリサーチワークを適切 に展開できるよう、複数教員による「研究指導体制」を『履修要 覧』に明示し、学生の研究および論文執筆の指導に十分配慮し ている。平成29年度中に、全専攻にわたりリサーチワーク科目 の整備を行う。
学務担当 副学長(学 部) 評価・大学 院担当副 学長(院)	教務課長	4 教育内 容・方法・ 成果 (3)教育方 法	(1)教育方法および学習指導 は適切か。	【学士・修士・博士課程】 ・教育目標の達成に向けた 授業形態(講義・演習・実験 等)の採用 ・履修科目登録の上限設定、 学習指導の充実 ・学生の主体的参加を促す 授業方法 【修士・博士課程】 ・研究指導計画に基づく研究 指導・学位論文作成指導	①当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授 業の形態を明らかにしていること。 ②【学士】 1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。 これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置がとら れていること。 ③【修士・博士】研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作 成指導を行っていること	○FD協議会のもとで教育内容・方法等の改善を図るための組 織的な研修・研究の機会を毎年計画し、実施しており、平成28 年度には3回実施する予定である。 ○各学科・専攻が『履修要覧』に明示・公表した教育目標に基 づき、講義・演習・実習等のさまざまな授業形態を適切に配置し た教育課程を設けている。 ○各年次ごとに登録単位数の上限を設定し、『履修要覧』に明 示している。認証評価の結果を受け、進級要件の検討を教務委 員会で開始した。 ○各学科・専攻では、演習形態の授業を選択必修科目とし、学 生の主体的参加を促し、各自の意見を発信する力を高めること に留意している。 ○シラバスは統一された書式で実施して全学生に配布してい る。 ○成績評価と単位認定は、全教員の共通理解のもとで適切に 行われている。 ○各授業で実施される授業アンケートの結果に基づき、専任教 員全員が授業報告書を作成、これを学務部でとりまとめて、学 生に公開するとともに、学生の意見・要望を教育内容・方法の改 善、施設設備の充実などに活かしている。 ○大学院の全専攻が『履修要覧』に明示・公表した研究指導体 制に従い、研究指導と学位論文作成指導を行っている。平成27 年度より全専攻での複数指導体制が実現した。 ○大学院のシラバスは統一された書式で実施し、単位制度の趣 旨に沿った単位設定を行っている。 ○大学院における組織的なFDの一環として、隔年で大学院学 生を対象としたアンケート調査を行い、教育内容・方法、教育成 果、その他につき学生側の意見、要望を聴取し、改善に生かし ている。アンケート結果および改善状況については冊子にまと め、学内に公表している。 ○平成28年度より大学院でも学生による授業評価を開始した。 結果は近く公表される。平成29年度中に、大学院としての組織 的なFD活動をさらに拡充する。 ○「研究指導計画」の作成は指導教員の任意としてきたが、平 成27年度より統一した形式の「研究指導計画書」を使用し、これ に従った研究指導を行っている。
			(2)シラバスに基づいて授業が 展開されているか。	【学士・修士・博士課程】 ・シラバスの作成と内容の充 実 ・授業内容・方法とシラバスの 整合性	④授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、 成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式 を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる 状態にしていること。	
			(3)成績評価と単位認定は適 切に行われているか。	【学士・修士・博士課程】 ・厳正な成績評価(評価方 法・評価基準の明示) ・単位制度の趣旨に基づく単 位認定の適切性 ・既修得単位認定の適切性	⑤授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿っ て単位を設定していること。 ⑥既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に 基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。	
			(4)教育成果について定期的 な検証を行い、その結果を教育 課程や教育内容・方法の改善 に結びつけているか。	【学士・修士・博士課程】 ・授業の内容および方法の改 善を図るための組織的研修・ 研究の実施	⑦教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研 修・研究の機会を設けていること。	

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
学務担当 副学長(学 部) 評価・大学 院担当副 学長(院)	教務課長	4 教育内 容・方法・ 成果 (4)成果	(2)学位授与(卒業・修了認 定)は適切に行われているか。	【学士・修士・博士課程】 ・学位授与基準、学位授与手 続きの適切性 【修士・博士課程】 学位審査および修了認定の 客観性・厳格性を確保する方 策	①卒業・修了の要件を明確にし、履修要綱等によってあらかじめ 学生に明示していること。 ②学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に 求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論 文審査基準)を、あらかじめ学生に明示していること。	○卒業要件と学位授与の条件を、それぞれ学則と学位規程に 明示・公表したうえで、学位授与を適切に行っている。 ○卒業論文の評価基準は『履修要覧』に明示している。平成29 年度から『履修要覧』に各学科・専攻の卒業論文の評価基準を 掲載した。 ○大学院修了要件と学位授与の条件を、それぞれ大学院学 則、学位規程に明示、公表したうえで、学位授与を適切に行っ ている。『履修要覧』にはより詳しい修了要件と、「学位論文提出 要件」および、「論文の評価基準」を明示、公表している。平成 29年度より、全専攻の修士論文、博士論文の評価基準を掲載し た。
学務担当 副学長	入学広報課 長		(1)学生の受け入れ方針を明 示しているか。	・求める学生像の明示 ・当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等 の内容・水準の明示 ・障がいのある学生の受け入 れ方針	①理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得してお くべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方 針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ②公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方 針を、受験生を含む社会一般に公表していること。	【適】 ○学生の受け入れ方針は、帰国子女入試と外国人留学生入試 を除く学生募集要項と、『履修要覧』、大学案内、および大学HP に明記している。 ○平成29年度中に文学部の学生の受入方針を見直し、改定 する。 ○各入試について、受験生のどのような力を測るために行うの かを、大学HPおよび各入試の募集要項に明示、公開している。 ○公平かつ適切な判定・選抜をすべく、全ての入試ごとに見直 しを図っている。 ○大学院では、「大学院学生受け入れ方針」を定め、『大学院 案内』、ホームページに公表している。各専攻でも「学生受け 入れ方針」を定め、ホームページに公表している。平成29年度中 にはこれらの適切性について検証し、改定する。
		(2)学生の受け入れ方針に基 づき、公正かつ適切に学生募 集および入学者選抜を行っ ているか。	・学生募集方法、入学者選抜 方法の適切性 ・入学者選抜において透明 性を確保するための措置の 適切性	③学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機 会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切 に判定するものであること。		

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
学務担当 副学長 学生担当 副学長	学生生活課 長	5 学生の 受け入れ	(3)適切な定員を設定し、入学 者を受け入れるとともに、在籍 学生数を収容定員に基づき適 正に管理しているか。	・収容定員に対する在籍学 生数比率の適切性 ・定員に対する在籍学生数の 過剰・未充足に関する対応	④【学士】学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学 者数比率の平均が1.17である(※)。また、学部・学科における収 容定員に対する在籍学生数比率が1.20である(※)。 ※【定員超過の場合の提言指針】 《実験・実習を伴う分野(心理学、社会福祉学に関する分野を含 む)》 1.20以上:努力課題、 1.25以上:改善勧告 《医学・歯学》 1.00以上:努力課題、 1.05以上:改善勧告 《上記以外の分野》 1.25以上:努力課題、 1.30以上:改善勧告 ※【定員未充足の場合の提言指針】 《全て》 0.9未満:努力課題、 0.8未満:改善勧告 ⑤【学士】学部・学科における編入学定員に対する編入学生数 比率が0.73(※)である。 ※【定員超過の場合の提言指針】 《未完成学部を除く全て》 1.30以上:努力課題 ※【定員未充足の場合の提言指針】 《未完成学部を除く全て》 0.7未満:努力課題 ⑥【修士・博士・専門職学位課程】部局化された大学院研究科 や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。	○各種入試における合格者数を慎重に判断しながら、適正な 入学者数を確保している。 ○編入学者については、2年次編入としていることもあり、定員を 充足するにいたっていない。収容定員に対し在籍者数は0.73倍 である。 ○本学では入学者を一括募集し、2年次から各学科専攻に所属 させているが、その進路の決定にあたっては、1年次の7月から 各学科専攻の内容、進路の決定方法についてガイダンスなどを 通じて学生に周知し、各学科専攻の収容定員を考慮しつつ、か つ学生の希望を重視しながら、適切に進路決定を行っている。 ○学生の休学・退学・復学等については、学則に基づき厳格な 手続のうえ、適正に行っている。 ○学部の収容定員1950名に対し、在籍者数は2245名で、1.15 倍であり、適切な範囲である。 ○大学院の収容定員112名に対し、在籍者数は48名で0.43倍 である。 ○大学院修士・博士前期課程の収容定員88名に対し在籍者数 は33名で、在籍学生数比率は0.36と低い。博士後期課程では、 収容定員24名に対し在籍者数15名で、在籍学生数比率は0.63 である。
学生担当 副学長	交流連携課 長	6 学生支 援	(4)学生の進路支援は適切に 行われているか。	・進路選択に関わる指導・ガ イダンスの実施 ・キャリア支援に関する組織 体制の整備	①学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリア センター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体 系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。	○初年次から各種の講演会やセミナー、ガイダンスを行い、早 期からのキャリア形成への自覚を促すとともに、キャリアセンター にキャリアカウンセラーを配置し、個々に合わせて支援してい る。また、大学院学生対象の就職ガイダンスについても学年別 に行い、状況に合わせた支援を行っている。

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
事務局長	総務課長 情報企画推 進課長	7 教育研 究等環境	(2) 十分な校地・校舎および施 設・設備を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・校地・校舎等の整備状況と キャンパス・アメニティの形成 ・校地・校舎・施設・設備の維 持・管理、安全・衛生の確保 ・記念施設保存建物の管理・ 活用の状況 	①校地および校舎面積が、法令上の基準(大学設置基準等)を 満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備している こと。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校地・校舎面積ならびに必要な施設・設備については、それ ぞれ基準を満たし、又、整備されている。キャンパスアメニティの 向上についても、安全、衛生管理等を含め、定期的な保守点検 や教職員・学生からの要望等を踏まえた迅速な対応に努めてい る。 ○中長期的視点に基づいて検討されてきたキャンパス整備計 画に、平成27年度末に新たに取得した隣接地の活用を盛り込 んだ「聖心女子大学キャンパス整備計画(骨子2016)」が策定さ れ、同隣接地の建物改修や学寮建て替えなどに計画的に着手 している。 ○耐震補強を含めた補修を施した、国の有形登録文化財であ る学生会館(旧久邇宮御常御殿)や車寄せなどの保存建物に ついては、引き続き、一般への公開を含め、授業や学生の課外 活動に活発な利用を図っている。
図書館長	図書館事務 部次長		(3) 図書館、学術情報サービス は十分に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報 等の整備状況とその適切性 ・図書館の規模、司書の資格 等の専門能力を有する職員 の配置、開館時間・閲覧室・ 情報検索設備などの利用環 境 ・国内外の教育研究機関との 学術情報相互提供システム の整備 	②大学、学部・研究科等において十分な教育研究活動を行うた めに、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒 体等を備えていること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員・学生からの購入希望図書受付体制を整えるとともに、 図書館資料の収集方針に基づき、学部8学科2専攻及び大学院 7専攻の学問諸分野の資料を体系的に収集・提供している。 ○本学の教育研究の特徴に合わせたオンライン・ジャーナル、 電子ブックの整備維持に努めるとともに、横断型検索システム機 能を導入することで、学術情報への電子的アクセス環境を確保 している。 ○学術情報検索システムにディスクバリー機能を付加し、電子媒 体資料と紙媒体資料を有機的に組み合わせ提供する仕組み を実現している。 ○情報検索システムの計画的な更新により国内外の学術情報 収集機能強化と他大学機関との相互利用サービス体制を維持 している。 ○ラーニング・コモンズを設置し、ラーニング・アドバイザーを配 置することで授業時間以外でも学生が主体的・能動的に学習・ 研究できる環境を整えている。 ○試験期間前後の開館時間延長を実施し、学生の学習活動へ 更なる支援を行っている。 ○機関リポジトリへ論文登録件数を増やすための学内広報を行 うとともに電子ギャラリーを運用し、本学の学術成果と蔵書のデ ジタル・コンテンツをインターネット公開している。 ○司書有資格者は配置されている。しかし、期待される図書館 サービスのレベルを維持するためには、人員配置のいっそうの 強化が必要である。
学務担当 副学長 評価・大学 院担当副 学長 事務局長	総務課長 企画部次長		(4) 教育研究等を支援する環 境や条件は適切に整備され ているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の特徴、学生数、 教育方法に応じた施設・設備 の整備 ・ティーチング・アシスタント (TA)/リサーチ・アシスタ ント(RA)・技術スタッフなど教 育研究支援体制の整備 ・教員の研究費・研究室およ び研究専念時間の確保 	④専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給している こと。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専任教員に対しては毎年一定額の研究費と研究図書費が支 給されている。 ○全専任教員に対して、個人研究室が整備されている。 ○教育研究支援体制については、「ティーチング・アシスタント 規程」(平成23年1月)、「リサーチ・アシスタント規程」(平成23年 4月)を定め、活用が進んでいる。また、各学科専攻研究室に学 科専攻の庶務的事務処理に従事する副手を配置し、教員が研 究に専念できる支援体制をとっている。

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
学長 事務局長	企画部次長 総務課長	9 管理運 営・財務	(2) 明文化された規程に基づ いて管理運営を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づく管理運営 に関する学内諸規程の整備 とその適切な運用 ・学長、学部長、研究科長お よび理事(学務担当)等の権 限と責任の明確化 ・学長選考および学部長・研 究科長等の選考方法の適切 性 	①学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設 け、これらの権限等を明確にしていること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教学マネジメントについては、学長を中心とする運営体制が 確立しており、その補佐体制として、学長のもとに大学の企画・ 運営、経営に関する基本方針等を審議する経営会議を設置す る他、副学長等の職務を規程により定めている。また、教授会規 程及び大学院委員会規程を定め、教授会と大学院委員会の審 議事項を明確化し、学長の選考においても選出規程、学長候 補者選考委員会内規等の関係諸規程を定め、選考は適切に行 われている。 ○平成27年4月に施行された改正学校教育法等に伴う学則等 学内諸規則の見直しにより、改正法令の趣旨に沿った教学マネ ジメント体制のあり方は明確化されている。 ○キャンパス整備について、平成26年度に定めた設置要領等 に基づく学内検討を経て策定された「聖心女子大学キャンパス 整備計画2016(骨子)」に基づく中長期的な施設・設備等の整備 を、キャンパス整備委員会における検討を踏まえて進めている。 (平成28年度中に5回実施) ○情報化の推進に向けて、新たに情報化推進会議を設置し、 経営会議と一体となって機動性のある対応を進める。
事務局長		(1) 管理運 営	(3) 大学業務を支援する事務 組織が設置され、十分に機能し ているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の構成と人員配置 の適切性 ・事務機能の改善・業務内容 の多様性への対応策 ・職員の採用・昇格等に関す る諸規程の整備とその適切 な運用 	②法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その 他大学運 営に必要な事務等を行うための事務組織を設けている こと。また、必要 な事務職員を配置していること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な職員数の確保と配置に努めており、設置基準の主旨 を踏まえた運用を図っている。特に、事務職員の人事制度に関 して定めた基本方針について、評価制度の見直しや研修方法 の拡充等を通じて、適切な事務組織の運用を図っている。 ○業務の多様化、迅速化等のニーズに応えるために必要な人 材確保、人材育成に向けて、公募採用の継続、部署間のジョブ ローテーションや研修による専門性とマネジメント能力の向上に 努めている。 ○より良い職場環境の構築と事務組織力の向上を図るために 掲げた「聖心女子大学が求める職員像」「聖心女子大学職員の 行動指針」の定着を図りつつ、建学の精神や社会的な要請を実 践できる職員の育成を念頭に、多様なSD活動に取り組んでい る。なお、平成29年度からは、大学の運営に必要な知識・技能 を取得することを念頭に、全教職員を対象にした全学的なSD 実施にも着手する。
事務局長	経理部長	9 管理運 営・財務 (2) 財務	(2) 予算編成および予算執行 は適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の適切性と執行 ルールの明確性、決算の内 部監査 ・予算執行に伴う効果を分 析・検証する仕組みの確立 	①【大学評価分科会評価事項】 財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえること。 (私立大学)監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条 第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示し ているといえる こと。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予算編成・執行および計算書類の監事による監査について は、平成27年度より改正された新学校法人会計基準に則り、引 き続き適切な運営に努めている。また、予算執行に伴う効果の 分析や検証等の評価については、各予算部門における事業計 画の評価(中間評価、年度末評価)の中であわせて行い、翌年 度以降の予算編成・執行にも生かしている。 ○前年度実施した隣接不動産取得や本格稼働をはじめたキャン パス整備計画に基づく大型設備案件などによる新たな資金需 要と多様な調達手段への対応が必要になってきており、これを 適切に実施している。 ○さらに、今後の新たなキャンパス整備を見据えた中長期的な 財務計画の策定に向け検討を進めていくこととしている。

<別紙1>

評価担当 責任者	根拠資料整 備責任者	基盤評価				平成29年度 1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
		大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	
評価・大学 院担当副 学長	企画部次長	10 内部質 保証	(1)大学の諸活動について点 検・評価を行い、その結果を公 表することで社会に対する説明 責任を果たしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と結 果の公表 ・情報公開の内容・方法の適 切性、情報公開請求への対 応 	<ul style="list-style-type: none"> ①自己点検・評価を定期的に実施していること。 ②受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームペー ジ等によって、必要な情報(※)を公表していること。 ※ ここでいう必要な情報とは 下記の事項を指す <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法(同法施行規則) によるもの ・財務関係書類 ・自己点検・評価の結果 	<ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価は毎年度実施しており、その結果を大学HP で公表している。 ○受験生及び社会一般に対し、「学校教育法施行規則」第172 条の2に規定する諸事項および、財務関係資料、自己点検・評 価結果等を、大学HPで毎年公表している。 ○個人情報に関する開示などの手続きについてはHP上に公表 している。

<別紙 2>

「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」策定までの経緯

2017（平成 29）年

6月16日 第3回将来構想・評価委員会

（学科専攻別の「人物の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を規定化することについて了承）

同日、各学科将来構想・評価委員へ原稿作成の依頼（締切7月31日）

10月20日 第6回将来構想・評価委員会

（各学科提出の原稿の取りまとめ、規程原案として提示、字句等修正等の依頼

（締切11月8日）

11月17日 第7回将来構想・評価委員会

（「聖心女子大学人物の育成に関する目的及び教育研究上の目的に関する規程」の新設について了承）

12月5日 第8回学科代表委員会、12月12日第10回教授会

（「聖心女子大学学則」の一部改正および「聖心女子大学人物の育成に関する目的及び教育研究上の目的に関する規程」の新設について了承）

以下、新設規程全文

聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程

（趣旨）

第1条 聖心女子大学学則（以下「学則」という。）第1条第2項に基づき、文学部の各学科等の人物の育成及び教育研究上の目的を定める。

（英語英文学科の目的）

第2条 英語英文学科は「英語学・英語教育学」「英米文学」「メディア・コミュニケーション」「英語コミュニケーション」「英語文化」の五つの領域を教育研究の対象とし、英語で培われてきた、また今後開かれていく、世界の多様な文化・社会に関する教育研究を通して、英語による様々な日常的訓練と体験を積み重ね、豊富な知識と柔軟な英語運用能力を身につけることによって、グローバル化する世界の一員として積極的かつ創造的に社会に働きかけられる人物の育成を目的とする。

（日本語日本文学科の目的）

第3条 日本語日本文学科は、人間の認識と世界形成の基本は言語にあると考え、日本語と日本語教育、日本文学の本質を明らかにすべく研究を行う。その研究成果の教育を通して、日本語・日本語教育・日本文学の多様なあり方を理解し、既成の枠組みにとらわれず柔軟に思考できる能力と世界に向けて発信できる高いコミュニケーション能力を身につけ、もって様々な分野で社会と深く関わりつつ自身の人生を実現していく人物の育成を目的とする。

（史学科の目的）

＜別紙 2＞

第4条 史学科は、日本や世界各地における人類の歩みを幅広く学ぶなかで、学生一人一人が自ら問いを立て、その解明のために専門性を生かして情報を集め、さらにそれらを緻密に検証することで自分なりの歴史像を組み立てられるよう導くことを使命とする。また、こうした訓練を経て、現実の社会で日々生起する様々な事象を歴史的な視点から分析・評価し、それらに適切に対処できる人物の育成を目的とする。

(人間関係学科の目的)

第5条 人間関係学科は、現代社会とそこに生きる人間の諸問題が複雑化し、大きな転換点を迎えているなか、社会と人間に関する学際的な教育研究を推進する。この教育を基として、自らの目的や使命を自覚し、柔軟で多角的な視点を持ち、実証研究を通して学んだ論理的な分析能力を生かしながら、自らの意見を発信しつつ、真の価値を追求し、対立や無関心を乗り越えて、他者と共に生きる社会をつくることに貢献できる人物の育成を目的とする。

(国際交流学科の目的)

第6条 国際交流学科は、地球レベルで進む国際化がもたらす様々な影響および課題を社会的・文化的視点から総合的に研究し、日常から国際社会まで多様な視点に立ち学びを深めることによって、社会文化的な事象を理論的・実践的に探究する。その上で、自己の価値観を見定め、異なる文化への理解を持ちながら、国際社会の変化に適切に対応できる判断力と協働力を備え、国際的な交流・協力に貢献できる人物の育成を目的とする。

(哲学科の目的)

第7条 哲学科は、様々な時代や地域の思想に関する検討と、他者との哲学的な対話を通して、世界、自然、社会、人間などについて、その原理や構造を探り、真・善・美・聖などの根元的な諸価値への理解を深めることで、理論的な思考力に基づいて自己の考えを論理的に表現し、他者と対話・協調しながら、社会の様々な課題に対して、自立的かつ総合的な思考力をもって積極的に行動できる人物の育成を目的とする。

(教育学科教育学専攻の目的)

第8条 教育学科教育学専攻は、教育学および関連諸科学を探究し、人間形成に関する本質的理解と教育的思考力を身につけ、家庭や学校、社会における教育と生涯学習の諸課題を多角的にとらえるための教育研究を進める。急速にグローバル化・情報化する社会において自ら常に問いを持ち、体験的で対話的な学びを通し、解決に向かって具体的に行動し、公正かつ持続可能な社会の構築の担い手となる人物の育成を目的とする。

(教育学科初等教育学専攻の目的)

第9条 教育学科初等教育学専攻は、子ども一人一人のかけがえのない「いのち」と「こころ」を大切にし、深い人間理解に基づいた、感性豊かで実践力のある教育者・保育者の養成を目指す。そのために、教育全般や初等教育の理論と実践に関する基礎的な知識・技能を身につけるのみならず、自己を開き、表現して他者と交流する学びを通して、多様化する現代社会の教育課題に柔軟に対応できる使命感と人間愛に溢れた人物の育成を目的とする。

＜別紙 2＞

(心理学科の目的)

第10条 心理学科は、認知心理学、発達心理学、臨床心理学の専門的知識と実証的研究手法ならびに関連領域の幅広い教養の修得を基に、人間の心理や行動を科学的に探究し理解する能力を養成する。その上で、現代社会における様々な「こころ」の問題を多角的にとらえ、分析的かつ柔軟な思考力をもって、多様化と情報化が進む現代社会のなかで主体的に自らの能力を発揮できる人物の育成を目的とする。

(所管)

第11条 本規程に関する事務は、企画部が所管する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

<別紙3>

「大学院3つのポリシー」見直しの経緯

2017（平成29）年

3月31日 第1回大学院将来構想・評価委員会

（大学院の3つのポリシーの見直しワーキンググループの立上げの了承）

9月29日 第5回大学院将来構想・評価委員会

（大学院の3つのポリシーの見直しワーキンググループから改正案の提示、意見等の修正依頼（締切10月4日））

10月10日 第6回大学院委員会

（大学院の3つのポリシー改正案の了承）

同日大学ホームページへ掲載

以下、見直し後の大学院の3つのポリシー全文

大学院教育の3つのポリシー

1. 大学院学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

聖心女子大学大学院の修了生には、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という建学の精神を体現する女性として自己の人格を磨くとともに、次のような能力と資質を身につけることが求められます。

（1）修士課程・博士前期課程

- 1 専攻する学問分野を中心とする、広い視野に立つ精深な学識
- 2 研究倫理の遵守と、専攻分野に関する適切な研究方法に支えられた高度な研究能力
- 3 専攻する分野において自ら課題を見出し、柔軟な思考力と、的確で総合的な判断力によって、課題を解決する能力
- 4 独自性のある研究成果を導き出し、それを精確に発信する力
- 5 多様な他者を尊重しつつ、能動的に関わり、協働する態度
- 6 自らの研究と専門性を基礎に、グローバル化する社会の諸問題を理解し、その解決をつうじて地域および国際社会に貢献する力
- 7 生涯にわたり、知的、学問的関心を発展させ、主体的に探究し続ける姿勢

修士の学位は、2年以上在学し、所定の方法により30単位以上修得し、かつ研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することによって授与されます。

（2）博士後期課程

博士後期課程では、上記（1）1～7に加えて、次のような能力と資質を身につけることが求められます。

- 8 専攻する学問分野を中心とする、該博にして精深な学識
- 9 独創性ある研究者として自立した研究を行い得る能力

<別紙3>

- 10 専攻する学問分野の発展に寄与し、他の研究者と協働できる力
- 11 修めた学業に基づき、社会において高度に専門的な業務を遂行し得る能力

博士の学位は、3年以上在学し、所定の方法により10単位以上修得し、かつ研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することによって授与されます。

2. 大学院教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

聖心女子大学大学院は、学位授与方針に基づき、次のような方針で教育課程を編成し実施します。

- 1 「聖心女子大学の理念」および「聖心女子大学大学院学則」に基づき、体系的、順次性を考慮し、標準修業年限以内に確実かつ効果的に目的、目標を達成できるよう教育課程を編成します。
- 2 学問分野の研究蓄積を十分に踏まえ、体系的で幅広い学識を培うコースワークと、研究活動の遂行をとおして研究能力を育成するリサーチワークとの順次性とバランスに配慮して教育課程を編成します。
- 3 授業形態については、講義、演習、実習等の適切性とバランスに配慮して、十分な数の科目を開設し、全体として効果が上がるように教育課程を編成します。少人数制を基本とする授業と研究活動をとおして「聖心女子大学の理念」および研究倫理への理解を深め、思考力、判断力を伸ばし、自発性、創造性を発揮することができるよう、特に配慮します。
- 4 各専攻の設置目的と特性とを生かし、専攻ごとにその「修了生像」の実現に向けて最新の研究状況を反映させて教育課程を編成します。

（1）修士課程・博士前期課程

修士課程・博士前期課程では、上記1～4に加えて、次のような方針で教育課程を編成し実施します。

- 5 研究活動の集大成として、2年次以降において全員が修士論文を提出します。専攻にふさわしいテーマを自ら設定し、先行研究を適切に踏まえて論文を作成するため、特に、修士論文作成に向けた研究指導、論文作成指導の機会を十分に保証します。
- 6 幅広い学識と多角的な視点を身につけるため、他専攻の科目の履修を一定の範囲内で認め、他大学院との単位互換、委託聴講制度を活用することもできます。国際的な視野を養い、研究活動の活性化を図るために、外国の大学院への留学による履修を一定の範囲内で認めます。

（2）博士後期課程

博士後期課程では、上記1～4に加えて、次のような方針で教育課程を編成し実施します。

- 7 博士論文の作成を博士後期課程の研究活動の中心として重視し、専攻にふさわしく価値の高いテーマを自ら設定し、学界の研究水準を十分に踏まえつつ独創性のある論文を作成するため、特に、論文作成に向けた研究指導、論文作成指導の機会を十分に保証します。
- 8 授業と研究活動をとおして自発的精神と応用力を養い、研究者としての独創性を発揮し、自立して研究活動を行い得る研究能力を身につけることができるよう、特に配慮します。

3. 大学院学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

<別紙3>

聖心女子大学大学院は、大学の理念に共感するとともに、高度な専門性と学識、研究能力によってグローバル化が進む現代の文化と社会の発展に寄与することを目指し、学術研究への道を志す皆さんに入学していただきたいと願っています。

(1) 修士課程・博士前期課程

修士課程・博士前期課程への入学者の受入れにあたっては、次のようなことを重視します。

まず、大学院入学以前に、専攻する学問分野についての学士課程修了程度の専門知識と研究・調査能力、論理的で柔軟な思考力・判断力、適切に意見を発信する力を獲得し、大学院での学業に主体的に取り組む姿勢を身につけてください。大学院での研究活動を効果的、計画的に進める上では、自身の研究の目的意識と課題を明確にしておくことも大切です。

また、学士課程での学業や社会での活動を通じて、幅広く深い教養や語学力、他者と協働する姿勢、豊かな人間性、高い倫理性を培い、広く人間の生き方やその歴史、多様な社会のあり方に対して深い関心を寄せてください。これらのことは、大学院での学業を現代社会への貢献に結びつける際に重要なことです。

学術研究への道を多様な研究関心と背景を持つ皆さんにも開くため、多くの専攻で外国人特別入試、社会人特別入試および長期履修学生制度を設けています。社会や家庭などにおける活動経験を基に、生涯にわたる様々なステージにおいて学問的探究を志す方を積極的に受け入れます。

(2) 博士後期課程

博士後期課程の入学者の受入れにあたっては、旺盛な探究心と深い洞察力を備えた信頼できる人格であることに加え、1. 学位授与方針(1)に示す修士課程・博士前期課程修了程度以上の十分な学識と研究能力を備えていることが必要とされます。

さらに独自性、発展性のある明確な研究課題があらかじめ設定されており、課題を着実に推進できる明確な研究計画が立てられていることが重視されます。

(2017年10月10日更新)

<別紙3>

「大学院各専攻3つのポリシー」見直しの経緯

2017（平成29）年

10月10日 第6回大学院委員会

（大学院の3つのポリシー改正案の了承、大学ホームページへ掲載）

10月27日 第7回大学院将来構想・評価委員会

（大学院の3つのポリシー改正を受けて、専攻別3つのポリシーの見直しを
各専攻の大学院将来構想・評価委員へ依頼（締切1月17日））

2018（平成30）年

1月26日 第9回大学院将来構想・評価委員会

（各専攻提出の原稿取りまとめ、各専攻へ原稿の修正依頼（締切2月20日））

3月7日 第10回大学院専攻代表委員会、第11回大学院委員会

（大学院専攻別3つのポリシー改正案の了承）

以下、見直し後の大学院各専攻の3つのポリシー全文



大学院『専攻別3つのポリシー』

(学位授与方針) (教育課程の編成・実施方針) (学生の受け入れ方針)

英語英文学専攻修士課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

英語英文学専攻は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」という建学の精神に基づき、次のような能力と資質を身につけた修了生を社会に送り出します。

英語学・英文学とそれらの関連分野についての深い学識と幅広い知見、および高度な研究遂行能力。とくに英語学分野では、理論・実証両面からの研究を行うための方法論と知識、さらに研究を通じて得られる、人間の存在の基盤としての言語に対する深い理解、英文学分野では、個々の作家・作品についての的確な洞察力と想像力、およびそれらの背景をなす社会や時代思潮に対する知見と学識を涵養することを重視しています。

英語の高度な運用能力と英語英文学の専門的知識をもとに、世界の多様な声に耳を傾け、柔軟に受けとめ、自らの意見を自らの言葉で発信する力。それにより対立や無関心を乗り越えて、グローバル化する世界の一員として他者とつながり協働する態度。生涯にわたり、英語の世界への知的、学問的関心を抱き、主体的に探究し続ける姿勢を身につけることを目指します。

本専攻の修了生は、研究者・大学教員、小学校・中学校・高等学校の教員、翻訳・通訳・メディア関係の専門家として、あるいはその他の社会的・職業的活動において広く社会に貢献を果たすことが期待されます。

2. 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

英語英文学専攻は、学位授与方針に基づき、次のような方針で教育課程を編成し実施します。

1 主な研究対象である英語学・英文学についての高度な研究が進められるよう、体系的で幅広い学識を培うコースワークと、研究活動の遂行をととして研究能力を育成するリサーチワークとの順次性とバランスに配慮して教育課程を編成しています。

(1) コースワークは、英語学・英文学の各専門領域を過不足なくカバーするように計画されています。英語学分野は統語論・形態論・音声学・音韻論・意味論・語用論・社会言語学・談話分析・英語教育学・第二言語習得など多岐の領域にわたります。英文学分野はイギリス・アメリカ・アイルランド文学のほか、英語圏文学を広く対象とし、デジタルメディアと文学、翻訳、エコクリティシズム、韻文と映像などの領域も扱っています。

(2) リサーチワークとしては「英語英文学論文演習」を設置し、大学院学生(以下「学生」)が定期的に指導教員の指導を受けつつ、修士論文作成に向けて個別研究を進めることができるようにしており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程となっています。

(3) 修了要件(30単位以上)のうち、20単位以上を英語英文学専攻において修得します。また10単位を上限として、英語英文学専攻が承認した本学大学院他専攻の授業科目、ならびに本専攻が承認した、委託聴講制度の協定を結んだ他大学大学院の授業科目を修得することができます。委託聴講制度等の活用により、学生が多角的な視点を身につけるとともに、個別研究の充実を図ることが可能となります。

2 少人数を基本とする授業と活動をととして「聖心女子大学の理念」および研究理念への理解を深め、思考力、判断力を伸ばし、自発性、創造性を発揮することができるよう配慮しています。

学生の研究テーマに合わせて、きめ細やかな授業と個別指導を行うのが本専攻の特徴です。授業は論文作成に必要な知識と英語表現力を培い、かつ学生の主体的な参加を促す少人数の演習形式を中心としています。授業においては、学生の発表と全体での討論を重視しています。

毎年度、学生は指導教員と相談の上、研究計画を立てて、指導教員は「研究指導計画書」を作成して指導します。学生は定期的に論文演習等をととして指導教員の研究指導および論文作成指導を受け、英語による論文作成を行います。また、複数指導体制をとり、学生は研究全般に関して、指導教員のほか適宜副指導教員にも相談することができます。きめ細やかな指導により、主体的な学びが推奨されると同時に、より高いレベルの専門性と応用力が確保されるよう配慮されています。

3 本専攻の修了生像の実現に向けて、英語の高度な運用能力を身につけることができるよう配慮しています。

多くの授業は英語で行なわれており、その他の科目においても、専門分野の知識の獲得と同時に英語力の充実が図られています。英語による修士論文作成を義務づけ、英語による口頭発表を奨励し、つねに英語の表現力を高める機会を設けています。また専門分野と英語表現力の二つの面で主体的な学びを促すため、授業外でさまざまなレベルにおける国際交流を推進しています。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

英語英文学専攻に入学する大学院学生は、修了時までにディプロマ・ポリシーに示した能力や姿勢を身につけることが目標となります。そのため、本専攻では入学者の受け入れにあたって、次のような点を大切にします。

1 本専攻での研究遂行に必要な基礎知識、批判的思考力、創意あふれる洞察力、および英語運用能力を備えていること。

2 英語で開かれていく世界の多様な文化・社会について、的確に理解し、積極的かつ創造的に発信しようとする探究心に富み、そのために必要な思考力・判断力・表現力を養おうとする、前向きな姿勢をもっていること。

3 グローバル化する世界の一員として、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ意欲があり、修了後には本専攻で身につけた学識や能力、培われた豊かな人間性をもとに、社会への貢献を目指していること。



大学院専攻別『目指す修了生像』

英語英文学専攻修士課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

英語英文学専攻は、英語学、英文学とそれらの関連分野の高度な研究を目的とし、英語の高度な運用能力および英語英文学の専門的知識と技能をもって現代の国際社会に貢献する人材の育成を目的としている。本専攻を修了した者は、国内外の高等教育機関に進学して研究者・大学教員の道を歩むほか、小学校・中学校・高等学校の教員、翻訳・通訳・メディア関係などの専門職業人として活躍することが期待される。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

日本語日本文学専攻修士課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

日本語日本文学専攻では、日本の言語・文学について、次のような能力と資質を有する人材を養成します。

- 1 日本の言語・文学が育まれた様々な時代や地域の特性について広く見渡すことができる体系的、横断的な専門知識、および背景となる社会や文化に対する深い学識。
- 2 世界の言語・文学の一つとして自国の言語・文学を捉える柔軟な思考力。
- 3 学び得た知識を活用し、独自の研究課題を発見する能力。
- 4 研究倫理を遵守し、専門的な研究を進める能力。
- 5 中学校・高等学校の国語教員や日本語教員、出版・編集活動など、研究者としての基礎能力を活かし、日本のみならず国際社会に貢献できる力。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

日本語日本文学専攻では、学位授与方針に基づき、次のような方針で教育課程を編成し、実施しています。

- 1 日本語・日本文学について、古代から近現代に至るまでの体系的な知識を身に付けるための科目（コースワーク）を編成。
- 2 修了年度内に修士論文を仕上げるため、指導教員による論文指導の科目（リサーチワーク）を設置し、研究倫理を遵守して研究課題を見付け、研究を進める方法論や調査方法を習得させる。また、複数指導体制によるきめこまかな論文指導を実施。
- 3 他分野の教員からも多面的な指導を得られるよう、修士論文の中間報告を義務化。
- 4 日本語・日本文学に関わる様々な分野において、社会に出て活躍する諸先輩たちからの指導を得るため、ゲストスピーカー制度を実施。
- 5 修了要件30単位の内、20単位以上は本学大学院の日本語日本文学専攻において修得することとする。
- 6 5に加え、多面的な視野を獲得するために、残りの10単位以上については、次の科目から修得する。
 - ① 日本語日本文学専攻、もしくは専攻外の本学大学院の修士課程および博士前期課程の授業科目。
 - ② 日本語日本文学専攻が承認した委託聴講生制度の協定を結んだ他大学院の授業科目。

3. 学生受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

日本語日本文学専攻では、入学者の受入れにあたって、次のことを重視します。

- 1 日本語・日本文学について、学士課程修了程度の専門知識と研究能力をもつこと。
- 2 修士課程における研究が可能な論理的で柔軟な思考力、判断力をもつこと。
- 3 自ら研究を深める意欲、積極性をもつこと。
- 4 社会への関心を持ち、国語教員や日本語教員など、本専攻で身に付けた学識や能力をもって社会に貢献することを目指すこと。



大学院専攻別『目指す修了生像』

日本語日本文学専攻修士課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

日本語日本文学専攻では、日本の言語・文学についての高度な研究を目的とし、社会科学や自然科学等の関連領域にも目を向けながら、世界の言語・文学の一つとして自国のそれらを捉える、柔軟な思考力を持った人材の育成を目指している。研究者はもとより、専門的な知識を備える中学校・高等学校の国語教員や優秀な日本語教員、また編集者など高度な日本語能力を有する人材の育成をも視野に入れ、国内外で活躍する人材の養成に努めるものである。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

史学専攻修士課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

大学院史学専攻では、自らが専攻する分野の主題にかんする専門的な歴史研究を通じて、幅広い知識と高度な分析能力を身につけた大学院生に学位を授けます。修了後の職場や家庭生活の中で遭遇するさまざまな状況や出来事、あるいは社会情勢の変化を歴史的な文脈の中で考察し、冷静で的確な評価を下して人生の選択に役立てられる能力を身につけていることを期待します。また、地域社会や国内、ひいては世界に残された歴史的記憶や遺産の重要性を理解し、それぞれの置かれた立場からその保存や活用について考えることのできる女性を育てたいと考えます。

2. 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

大学院史学専攻では、歴史的事象を学問的に探求し、史料を用いて論理的に再構成し、研究の成果を効果的に発信できる能力をもつ学生の育成をめざします。その目的で、幅広い分野と時代にわたって高度な専門的知識を授けることを目的としたコースワーク科目と、修士論文の作成に直結する発信能力を育成するリサーチワーク科目とを準備します。

具体的に、日本史コースでは、古代史から現代史にいたるまでの各時代について多彩な内容をもった授業を用意します。大学院生がみずからの問題関心に従い、これらの授業をつうじて幅広く専門的な知識を得、さらに修士論文の執筆にむけ原史料の読解能力や先行研究を把握・整理する力を身につける機会を提供します。

また東洋史コース、西洋史コースにおいても、大学院生は各時代およびさまざまな地域を専門とする教員の授業を自由に聴講して知見を広める一方、指導教員からは自分の専攻するテーマについての研究史の理解や史料読解の手ほどきを受け、修士論文完成に向けて懇切な指導を受けることができます。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

大学院史学専攻では、学位授与方針に述べた目標を達成するために、十分な能力と意欲を備えた学生を積極的に受け入れます。日本史の専攻を希望する学生は、関心をもつ分野の専門文献や史料を理解する基本的な能力が望まれます。東洋史・西洋史の専攻を希望する学生は、専攻領域全般への基礎的知識、ならびに大学院での学修を進展させるのに必要な外国語の読解力が必要です。そしてこれらの素養を養うために、また大学院に進学後の研究能力を客観的に示す手段として、まず学部での卒業論文の執筆に力を尽くしてほしいと思います。



大学院専攻別『目指す修了生像』

史学専攻修士課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

史学専攻は、歴史的事象を学問的に探求するだけでなく、現代社会におけるさまざまな問題を歴史的観点から考え、解決していく能力を身につけた人材を育成することを目指している。修了後は、専門的な歴史研究者のほか、中学校や高等学校などの社会科教員、博物館・美術館の学芸員、編集者など高い専門性の要求される諸分野において自らの知識や能力を活かして活躍することが期待される。



大学院『専攻別3つのポリシー』

(学位授与方針) (教育課程の編成・実施方針) (学生の受け入れ方針)

社会文化学専攻博士前期課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

社会文化学専攻の博士前期課程は、適切な研究倫理のもとで学問を追究し、専攻分野に関する研究能力または高度に専門的な職業等に必要能力を身につけ、柔軟な思考力、的確な判断力によって意見を発信し、地域および国際社会に貢献することのできる修了生に学位を授けず。

2. 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

社会文化学専攻の博士前期課程では、標準修業年限以内に確実かつ効果的に目的、目標を達成するため、幅広い学識を培うコースワークと研究能力を育成するリサーチワークのバランスに配慮して教育課程を編成します。開設する授業は、「社会システム領域」および「比較文化領域」の2領域に分けられ、そこからバランスよく履修することによって広い視点の学びを確保します。全員が作成し提出する修士論文については、研究指導および論文作成指導の機会が十分に保障されます。社会文化学専攻の院生は、社会調査の手法に関する授業を取得し、「専門社会調査士」の資格を得ることも可能です。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

社会文化学専攻博士前期課程では、社会の動きや人間の生き方に対して深い関心をもち、深い教養と柔軟な思考力、豊かな人間性と高い倫理性を備えているか、研究課題に対する明確な意識と研究を実行する具体的な計画性を有しているか、博士前期課程終了後には社会に貢献することを目指しているかのそれぞれを、学生を受け入れる際の基準として審査します。受け入れの判定については、外国語の試験では、関連分野に関する外国語文献の読解において、その外国語知識・専門知識および翻訳技能、さらには日本語の表現力を測定します。専門科目の試験では、専門知識を測定するとともに、長文の論述によって、思考力・判断力・表現力を測定します。また口述試験においては、研究に対する主体性や研究計画を具体的に構築する思考力・判断力を測定するとともに、多様な人々と協働して学ぶ態度を培っていける人材かどうかも判定します。



大学院専攻別『目指す修了生像』

社会文化学専攻博士前期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

社会文化学専攻博士前期課程では、社会・社会心理・心理・思想・宗教・言語・比較文化といった多彩な分野の研究を極めることが可能であり、さらにはそれぞれの間の学際的研究を進めることも可能です。こうした特長を活かして、本専攻では、学生一人一人がそれぞれの専門性を高めつつ、複数の専門分野を学び、幅広く社会に貢献できる人材となるよう、その育成に努めています。博士前期課程では、グローバリズムに対応できる国際的な視野と、幅広い分野に通用する基本的スキルを修得することを目指しており、修了生には、先端技術・マスメディア・マーケティング・教育関連の企業や国際機関などでの活躍が期待されます。



大学院『専攻別3つのポリシー』

(学位授与方針) (教育課程の編成・実施方針) (学生の受け入れ方針)

社会文化学専攻博士後期課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

社会文化学専攻の博士後期課程では、適切な研究倫理のもとで学問を追究し、専攻分野に関する研究能力または高度に専門的な職業等に必要能力を身につけ、柔軟な思考力、的確な判断力によって意見を発信し、地域および国際社会に貢献することのできる修了生に学位を授けます。さらに、独創的な研究を実行する研究能力、または高度に専門的な業務を遂行する能力を身につけ、他分野の研究者や実務者等と協働して諸問題の解決に向けて尽力できる修了生に学位を授けます。

2. 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

社会文化学専攻の博士後期課程では、提供される講義や演習を通して自ら定めたテーマに必要な学識と高度な研究能力を身につけるために、コースワークとバランスに配慮して教育課程を編成しています。ここでは、思考力・判断力を伸ばすと同時に自発性・創造性を発揮することが目指され、国際的に発信する能力を養います。博士論文の作成を研究活動の中心として重視し、学会の研究水準を十分に踏まえつつ独創性のある論文を作成するため、研究指導および論文作成指導の機会は十分に保障されます。なお両課程において、年次の始めに毎年、研究計画書を提出させ、正副指導教員との綿密な打ち合わせを行い、研究方針を共有します。社会文化学専攻の院生は、社会調査の手法に関する授業を取得し、「専門社会調査士」の資格を得ることも可能です。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

社会文化学専攻博士後期課程では、社会の動きや人間の生き方に対して深い関心をもち、深い教養と柔軟な思考力、豊かな人間性と高い倫理性を備えているか、研究課題に対する明確な意識と研究を実行する具体的な計画性を有しているか、博士後期課程終了後には社会に貢献することを目指しているかのそれぞれを、学生を受け入れる際の基準として審査するとともに、博士前期課程で達成した成果を吟味したうえで、今後研究者として自立して研究を継続する能力を有しているかも審査します。受け入れの判定については、外国語の試験では、関連分野に関する外国語文献の読解において、その外国語知識・専門知識および翻訳技能、さらには思考力・判断力とともに日本語の表現力を測定します。また口述試験においては、研究に対するより本質的な主体性や、今後独立した研究者として、意味のある研究を遂行していくための研究計画を、具体的・効率的に構築する思考力・判断力を測定するとともに、多様な人々と協働して学び、時には研究全体をリードしていく態度を培っていける人材かどうか判定します。



大学院専攻別『目指す修了生像』

社会文化学専攻博士後期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

社会文化学専攻博士後期課程では、博士前期課程までに進めてきた研究をもとに、その専門分野の研究をさらに進めることが可能です。本専攻では、学生一人一人がそれぞれの専門性をその分野での最高水準まで高めつつ、必要によっては複数の専門分野を学び、学術的な成果によって社会に貢献できる人材となるよう、その育成に努めています。さらに世界規模で生起している社会文化現象に対して、問題発見的な研究を推進し、大学・短期大学など教育機関、もしくは、国や民間の研究機関で専門的に活躍できる人材の育成を目指しています。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

哲学専攻修士課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

哲学専攻の修士には、哲学分野に関する広く深い学識と柔軟で論理的な思考力、他者との知的対話の力を修得したうえで、哲学・思想史、美学・芸術学、キリスト教学の三領域のいずれかにおける専門的な研究を行い、適切な研究方法によって修士論文を作成することが求められます。

また学修・研究を通して、世界的確に把握する力、社会に主体的に関わる力を獲得し、専門的な研究者、教員、美術関係の専門家として、またその他の職業・活動において、有意義な貢献のできる資質を身につけることが求められます。

2. 教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

哲学専攻では、哲学・思想史、美学・芸術学、キリスト教学に関するコースワークとして各種の特論を、修士論文作成の指導のためのリサーチワークとして論文演習を開講しています。

これらの授業においては、ひとりひとりの学生に対してきめ細かい指導を行うことにより、学生が高度な専門性と思考力を獲得し、質の高い修士論文を作成できるよう配慮しています。またみずからの意見を論理的かつ適切に表現し、他者の意見を精確に理解し対話する力を養うことを重視しています。

このほか、研究に必要なある場合には、他専攻の科目や哲学専攻の承認した学部開講科目、委託聴講制度の協定を結んだ他大学の大学院科目を、一定の範囲内で履修することができます。また所定の教職専修免許状取得のため修了要件外の学部開講科目を履修することも可能であり、新規に教員免許を取得する際には長期履修制度を利用できる場合もあります。

なお哲学専攻では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、学業全般に関して複数の指導教員に相談することができるほか、指導教員以外の教員の授業も自由に履修し、指導を受けることができます。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

哲学についての学士課程修了程度の専門的知識と論理的な思考力、適切な表現力、語学力を身につけてください。また、ものごとを根本から問う姿勢を涵養しましょう。

さらに学士課程での学業や社会での活動等を通じて、修士課程において主体的に研究するための動機・目的を明確にし、修士論文作成に向けた研究計画をあらかじめ立ててください。

なお、社会人特別選抜制度や長期履修制度を利用して、社会や家庭等における活動経験から導き出された哲学的課題の探求を志す社会人も受け入れています。



大学院専攻別『目指す修士生像』

哲学専攻修士課程

4. 教育研究の目的と目指す修士生像

哲学専攻は、哲学・思想史、美学・芸術学、キリスト教学の三領域のいずれかにおける専門的な研究を行なうとともに、他領域の知識や方法論をも広く学ぶことを通じて、合理的思考力を有する、専門性と学際性とを兼ね備えた、深い教養を有する人材の育成を目的とする。

修士には、研究を通じて修得した知識や教養をもって、専門的な研究者、中学校・高等学校の社会科系科目（公民、倫理、宗教など）の教員、美術・アート関係の専門家として、あるいはその他の社会的・職業的活動において広く貢献することが求められる。



大学院『専攻別3つのポリシー』

(学位授与方針) (教育課程の編成・実施方針) (学生の受け入れ方針)

人間科学専攻(教育学分野) 博士前期課程

1. 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学に関する幅広い視野及び精深な学識と研究倫理を有し、グローバル時代における現代社会の諸課題に対する探求心や問題解決力を身に付け、教育と人間の発達・成長の支援に関する実証的な研究能力または教育の現場や国際協力活動、生涯学習などの分野で協働的に職務を遂行できる能力を持ち、さらには自らの専門性に基づいて地域および国際社会に貢献することのできる総合的な思考力と判断力を備えた人物に修士(人間科学)の学位を授与します。

2. 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

心理学、哲学、教育学にわたる多角的な視点を踏まえて幅広く人間科学全体を鳥瞰するために「人間科学基礎論」を置き、その上に焦点化された研究を可能とするために3つの研究領域の柱を立てています。幼児教育および初等中等教育をめぐる諸問題等を扱う「教育実践研究」、生涯学習の理論やシステムに関する研究を行う「生涯学習研究」、グローバルとローカルの双方向の視点から諸外国の教育制度・政策、国際教育協力等について扱う「国際教育研究」の3つの研究領域であり、これを中心にカリキュラムを構成し、研究を深めて修士論文を作成します。しかし、上記の3領域が重複する研究課題の設定も可能であり、幼・小・中・高の専修免許取得も可能です。修士論文作成に向けた研究指導、論文作成指導の機会がカリキュラム上も、研究指導体制上も十分に保障されます。

3. 学生受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

入学者受け入れにあたって次のような点を重視します。

1. 人間の成長や社会の発展を支える教育および学習の在り方に対して強い関心を持ち、学士課程修了程度の教育学の素養と英語能力があること。
2. 教育および人間の成長発達の支援に関する研究の課題意識が明確であり、計画性をもって有意義な研究を進めることが期待できること。
3. 修了後は専門性に基づいて、学校教育、生涯学習、国際教育協力、マスメディア、情報等の分野で社会に貢献することを目指していること。

なお、特色あるカリキュラムとして「教育実践研究」「生涯学習研究」「国際教育研究」の3研究領域を設定していますが、入学者募集においては区別をしていません。また、いずれの領域においても一般の学生ばかりでなく教育に関心のある社会人および現職教員を歓迎します。



大学院専攻別『目指す修了生像』

人間科学専攻(教育学分野) 博士前期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

人間科学専攻教育研究領域は、教育を幅広い人間科学の中に位置づけて研究、教育することを通じ、高度な教養と広い視野のもとに教育学に関する専門的な学識を身に付け、幼児教育、学校教育、社会教育等の現場や国際教育協力活動等において指導的役割を果たす人材、および幅広い分野において教育活動と生涯学習を遂行し研究する人材の育成を目標とする。博士前期課程修了者は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員、その他教育・福祉関係の専門家として、また生涯学習、マスメディア、情報、デザイン、アート、国際協力などの分野で学習の新しい領域と方法を開発することのできる人材として活躍することが期待される。



大学院『専攻別3つのポリシー』

(学位授与方針) (教育課程の編成・実施方針) (学生の受け入れ方針)

人間科学専攻(教育学分野) 博士後期課程

1. 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

教育学の領域における精深で豊かな学識と研究倫理を有し、独創性ある研究者として自立して研究を行い得る能力または大学、国際機関などで高度に専門的な業務を遂行し得る能力を持ち、多角的かつ批判的な思考力および問題解決力を身に付け、さらには独創的な視座をもって研究論文をまとめ、その内容を発信する力を習得し、教育実践を指導する基盤となる実力を築いた人物に博士(人間科学)の学位を授与します。

2. 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

教育学の学識をさらに深めるとともに、標準修業年限内での博士学位論文の作成が可能となるように、少人数制の演習を重視し、学生による研究活動とこれに対する研究指導とをカリキュラムの中心に置いています。学界の研究水準を踏まえ、かつ独創性を育てるために、複数研究指導体制の下、先行研究を精査し、多角的な観点から問題意識を深化・発展させ、主体的に取り組むことを重視しています。論文作成指導に際しては、教育研究領域が定める博士論文の提出要件を計画的に達成し、博士論文の評価基準に適合した論文の作成が可能となるよう、特に留意します。

3. 学生受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

入学者受け入れにあたって次のような点を重視します。

1. 人間の成長や社会の発展を支える教育および学習の在り方に対して強い研究意欲を持ち、博士前期課程修了程度の学識と研究能力を備えていること。
2. 教育学に関する独自性のある明確な研究課題を持ち、計画性をもって独創的な研究を進めることが期待でき、修了後は研究を通じ、または大学、国際機関などでの高度な業務を通じ、グローバル化する社会への貢献を目指していること。

なお、教育分野の学問的探求を通して専門性を深めたい社会人および現職教員も歓迎します。



大学院専攻別『目指す修了生像』

人間科学専攻(教育学分野) 博士後期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

人間科学専攻教育研究領域は、教育を幅広い人間科学の中に位置づけて研究、教育することを通じ、高度な教養と広い視野のもとに教育学に関する専門的な学識を身に付け、幼児教育、学校教育、社会教育等の現場や国際教育協力活動等において指導的役割を果たす人材、および幅広い分野において教育活動と生涯学習を遂行し研究する人材の育成を目標とする。博士後期課程修了者は、大学、短期大学、専門学校の教員、もしくは研究機関の研究員、国際機関やNGOの職員として活躍することが求められる。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

人間科学専攻（心理学）博士前期課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程では、心理学および関連領域において、研究倫理を遵守しながらも、広い視野に立ち柔軟な思考と的確な判断力を持ち、また、主体的に探求を続ける姿勢を持ち、高度な専門性に基づいた地域および国際社会に貢献できる修了生を社会に送り出します。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程では、視聴覚情報研究・発達心理学研究・臨床心理学研究の各領域において専門性を深めるとともに、他領域についても学び幅広い学識と国際的な視野を獲得するために、体系的で幅広い学識を養うための演習・実習などのコースワークと研究能力の育成を目指すリサーチワークのバランス性に配慮したカリキュラムを編成しています。

3. 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士前期課程では、各課程で学ぶための基礎的な十分な知識と能力を持ち、さらに豊かな人間性と高い倫理性を備えており、修了後には大学院で培われた人間性をもとに、専門的な職業において社会に貢献することを目指している方を積極的に受け入れます。



大学院専攻別『目指す修了生像』

人間科学専攻（心理学）博士前期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

人間科学専攻心理学分野の「視聴覚情報研究」「発達心理学研究」「臨床心理学研究」の3領域では、いずれも多様な心理学の学習、実験・調査・面接の技法、統計的な処理などの訓練を通して分析的に物事を観察する能力と自分の考えを組み立て説得的に発表する技術を身につけることを目標としている。博士前期課程ではスクール・カウンセラーやセラピスト、公務員の心理職、一般企業の教育・人事職など、また、博士後期課程では研究所員、大学、短期大学、専門学校の教員などの仕事を通して、科学的センスと能力によって広く社会に貢献できる人材を育成する。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

人間科学専攻（心理学）博士後期課程

1. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

博士後期課程では、研究倫理を遵守し、広い視野に立ち柔軟な思考と的確な判断力を持ち、また、主体的に探求を続ける姿勢を持つだけでなく、さらに専門性を十分に磨き、国際化された社会の中で積極的に活躍し貢献することができる人材を送り出します。

2. 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

博士後期課程では、心理学基礎研究領域と発達臨床研究領域において、それぞれの専門領域のエキスパートの育成を目指すための体系的で高度な学識を養うためのコースワークと研究能力の高度な育成を目指すリサーチワークの両者から成るカリキュラムを編成しています。

3. 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士後期課程では、高いレベルの知識と能力を持ち、豊かな人間性と高い倫理性を備えていることを前提とし、国際化された社会の中で、専門的な職業において活躍し貢献することを、意欲的に目指している方を受け入れます。



大学院専攻別『目指す修了生像』

人間科学専攻（心理学）博士後期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

人間科学専攻心理学分野の「視聴覚情報研究」「発達心理学研究」「臨床心理学研究」の3領域では、いずれも多様な心理学の学習、実験・調査・面接の技法、統計的な処理などの訓練を通して分析的に物事を観察する能力と自分の考えを組み立て説得的に発表する技術を身につけることを目標としている。博士前期課程ではスクール・カウンセラーやセラピスト、公務員の心理職、一般企業の教育・人事職など、また、博士後期課程では研究所員、大学、短期大学、専門学校の教員などの仕事を通して、科学的センスと能力によって広く社会に貢献できる人材を育成する。



大学院『専攻別3つのポリシー』

〈学位授与方針〉 〈教育課程の編成・実施方針〉 〈学生の受け入れ方針〉

人文学専攻博士後期課程

1. 学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

人文学専攻では、次のような能力と資質を有する人材を養成します。

- 1 言語・文学・思想・芸術など、人間が創り出してきたあらゆる文化、社会の諸相について、そして人間の本質についての深い関心と学識。
- 2 専門領域の枠組みにとらわれず、自ら課題を発見する、独創的で豊かな研究能力。
- 3 研究者や教育者などとして、他の研究者と協働しつつ人間の文化・社会の発展に寄与する能力。
- 4 研究者や教育者などとして、国内及び国際社会において高度に専門的な業務に従事するために必要な能力。

2. 大学院専攻の教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

人文学専攻では、学位授与方針に基づいた次のような方針で教育課程を編成し、実施しています。

- 1 「英語・英文学」「日本語・日本文学」「哲学・美学」の三領域において、それぞれ専門的知識を深めるためのカリキュラムを編成し、充実したコースワークを実現。
- 2 専門領域の枠組みにとらわれず幅広い知識を得るため、三領域の共通科目を置き、また相互の専門科目の履修を認める。
- 3 2に加え、さらに多面的で柔軟な視座を獲得して博士論文の完成度を高め、またあらゆる分野への発信力を鍛えるための、三領域の合同授業である「共同演習」を設置。
- 4 「共同演習」の一部として、様々な分野において活躍している研究者を招き、社会における研究のあり方や貢献を学ぶ機会を提供するための講演を実施。
- 5 高度に専門的、独創的な博士論文を作成するために十分な論文演習科目（リサーチワーク）を設置。また、複数指導体制を実施。

3. 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

人文学専攻では、入学者の受け入れにあたって、次のようなことを重視します。

- 1 言語・文学・思想・芸術など人間が創り出してきたあらゆる文化、社会の諸相について、そして人間の本質について、知的探究心を持ち、人文系の学問に必要な専門的知識、論理的思考力を有すること。
- 2 独創的で明確な研究課題を持ち、研究計画の見通しを立てていること。
- 3 将来研究者・教育者として自立し、本専攻で得た知識や能力を、積極的に社会に還元することを目指していること。



大学院専攻別『目指す修了生像』

人文学専攻博士後期課程

4. 教育研究の目的と目指す修了生像

人文学専攻は、言語・文学・思想・芸術などを通して人間の本質に迫ることを目標とする。本専攻では特に「英語・英文学」「日本語・日本文学」「哲学・美学」という三つの柱を立てて教育・研究を行っているが、個々の専門領域にとどまらず学際的な視点をもった人材の育成を目指している。本専攻の学生は、博士論文の作成に向けて教員の綿密な指導を受ける。修了者は本格的な学術研究の道を歩むほか、在学中に培った高度な教養と専門性をもって社会のさまざまな分野で活躍することが期待される。

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
学長	企画部次長	(1)理念・目的	10	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学の理念・目的の関係をより明確化して学生・教職員が共有し、学外に伝えることのできる表現に。学長補佐のもとで検討を開始。	学長補佐、将来構想・評価委員会	A~B	大学の理念や目的が記載されている冊子、ホームページ等について、学長補佐が洗い出しを行った結果、表現や構成はおおよそ統一されていることが確認できた。まず、学生・教職員が大学の理念や目的を理解し共有することが重要であり、そのために授業や研修等を実施した。また、各学科専攻の理念・目的を明確にするために、2017年度に将来構想・評価委員会を中心となり、「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」を新設した。	「聖心女子大学人物の育成及び教育研究上の目的に関する規程」	マグダレナ・ソフィア・バラが掲げた教育理念を大学に相応しい表現とした「大学の理念」が、制定されてからすでに20年余りがたつことから、現代に相応しい表現、分かりやすい表現に変えていく必要がある。	A~B
学長	企画部次長		10	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 中・長期的な教育組織のあり方の検討、教育内容・方法、カリキュラムの編成等の推進のため、2015年度から教育改革の検討を開始する。	教育組織等改革検討委員会	A☆	2015年度後期に発足した「教育組織等改革検討委員会」の検討を踏まえて、学部名称の変更について全学的な検討を進めた結果、2019年度入学者から現代教養学部に変更することが決定し、申請手続を進めている。また、「教育組織等改革検討委員会」において複数の具体案を検討したプロジェクト型授業については、2017年度に発足したグローバル共生研究所が内容、運営方法を引き継ぎ、2018年度からの開講に向けて準備を進めている。	教授会議事録(2017年度第2回)(2017年度第3回)(2017年度臨時)(2017年度第4回)事前相談書類(文部科学省提出)	2019年度からの名称変更に合わせて、本学の理念・目的について、改めて学生・教職員の理解を高めるとともに学外への周知を適切に行っていく必要がある。また、グローバル共生研究所を中心に実施する新規カリキュラムを加えた形で、全学的な教育内容・方法、カリキュラムの編成の検討が課題として挙げられる。	A☆
学長	企画部次長		10	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 本学のミッション(使命)の達成のために、全体の動きを把握し、相互に連携しやすい体制作りをする。その組織としてミッション推進会議を立ち上げた。	ミッション推進会議	A~C	2015年度に発足したミッション推進会議が有効に機能し、多面的な事項について検討を重ねている。建学の精神養成に関わる学生の主体的な課外活動に資金支援を行うプロジェクトについて、1件目となる課外活動団体の企画の採用が決定した。ミッションに結びつくカトリック大学の環境整備の一環として、授業開始・終了の合図音に聖歌のフレーズを想起するチャイム音を採用した。	ミッション推進会議事録(2017年度)	ミッション推進会議は、経営会議のもと、多角的な視点で本学のミッション(使命)の達成について検討をし、その実現に向けて該当する組織体、会議体と連携して実施を進めている。更に有効的に活動するためには、その位置づけを明確にし、規定する必要がある。	A~C
評価・大学院担当副学長	企画部次長		10	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 大学院では3つのポリシーを抽象的、観念的な議論に終わらせずに、カリキュラム編成等に反映させていく。	大学院将来構想・評価委員会	A~B	学部の三つのポリシーの見直しに続き、大学院全体の三つのポリシーについても見直しを行った。	将来構想・評価委員会会議事録(2017年度第1回)大学院員会議事録(2017年度第6回)	今後、専攻ごとの三つのポリシーを策定していく。教育理念、三つのポリシー、人物の育成及び教育研究上の目的等を必要に応じ見直しし、それを具体的に進めていくための事業計画の策定が必要である。また、大学院の三つのポリシーを具現化するためにカリキュラムを不断に見直ししていく。	☆A
学務担当副学長	企画部次長		3	大学基準協会からの指摘事項 教育研究組織の適切性の検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	将来構想・評価委員会、教育組織等改革検討委員会	A~B	2015年度より教育組織等改革検討委員会を設置して本学の教育研究組織の適切なあり方を検討してきた。その結果、学科定員増加、保育士課程の増設、JICA跡地購入後の組織改革等を実現した。また学部増設は行わず、学部名の改称を行う方向を打ち出した。大学院については聖心グローバルプラザ、グローバル共生研究所開設後の方向性として、新研究科・専攻設置の可能性について関係者間で検討を開始した。	経営会議事録、将来構想・評価委員会会議事録	これまでは必要に応じて教育研究組織を検討してきたが、今後は教育研究組織の適切性について定期的に検証する責任主体・組織を明確にすることが課題であり、検討していく。	A~B

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担 当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関 係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度 根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等		
		章・節・項目	頁								
学務担当副 学長	企画部次長	(2)教育研究 組織	15	将来に向けた発 展方策(①効果が 上がっている事 項)	2014年度の改革を踏まえ、教育組織のさらなる改革・改 善を検討する。	教育組織等改革検 討委員会	A☆	・2019年度入学者からの学部名称変更(文学 部→現代教養学部)、学科名称変更(英語英文 学科→英語文化コミュニケーション学科)を 決定。 ・2018年度入学者から、国際交流学科をグ ローバル社会コースと異文化コミュニケー ションコースとに分け、それぞれの教育目 標・カリキュラムを明確化。 ・2018年度から総合現代教養科目群を再編成 し、そのなかにグローバル共生研究所開設の 科目群、グローバル・リーダーシッププログ ラムの科目群を設定。	教授会議事録 (2017年度第2回) (2017年度第3回) (2017年度臨時) (2017年度第4回) 事前相談書類(文 部科学省提出)	2019年度からの学部学科の名称変更にあ わせて、教育組織についても改革・改善 を検討する必要がある。	A~B
評価・大学 院担当副学 長	企画部次長		15	将来に向けた発 展方策(②改善す べき事項)	第1種臨床心理士資格の指定大学院に 適する学内実習施設として心理教育相 談所の体制整備を進める。	心理教育相談所、 心理学科、経営会 議	A☆	心理教育相談所を4号館2階に移動、開 設し、2017年度に第一種への格上げが 認可された。	心理教育相談所 リーフレット 臨床心理士第一種 指定大学院申請書 類		◎
学務担当副 学長	教務課長	(3)教員・教 員組織	4	大学基準協会から の指摘事項	FD研修会は年度により開催頻度に 差があり、回数も多くない。	FD協議会	A~B	2017年度は、FD研修会を3回開催した。	2017年度FD研修一 覧	2018年度5月には「学習成果の可視化」 に関するFD研修会を企画予定	A
学務担当副 学長	教務課長		4	大学基準協会から の指摘事項	専任教員数を検証するシステム、教育 研究業績を客観的に検証するシステム を検討し、早期に構築・整備し、機能 させることが望まれる。	将来構想・評価委 員会	A~B	未着手。		専任教員数を検証するシステムについ ては、今後の改組との関連も合せて検 討する必要がある、すぐに何らかの手 立てを整備することは難しい。	A~B
学務担当副 学長	企画部次長		20	将来に向けた発 展方策(①効果が 上がっている事 項)	より適切な教員(専任・非常勤)配置 を行うため、カリキュラムマップ、ナ ンパリングの導入、活用を図る。	教務委員会	A~B	2018年度に向けて、すべての学科、 課程について、すべての授業科目を カリキュラムマップ上に示すことと した。	2017年度第5回教 務委員会議事録 『履修要覧 2017』、『シラバ ス2017』	カリキュラムマップ、ナンパリング についてさらに検討を加えるととも に活用を図る。	A~B
学務担当副 学長	企画部次長		20	将来に向けた発 展方策(①効果が 上がっている事 項)	教員の資質向上のために、多様な 研修会・講演会を開催する。	教務委員会、FD 協議会	A	2017年度は、FD研修会を3回開催 した。	各回開催通知 大学院将来構想・ 評価委員会議事 録(2017年度第5 回)	2018年度5月には「学習成果の可 視化」に関するFD研修会を企画予 定	A
評価・大学 院担当副学 長	企画部次長		20	将来に向けた発 展方策(②改善す べき事項)	大学院では適正な非常勤講師の配 置について、2015年度の現況を基 に検討を始める。	大学院専攻代表委 員会	A☆~ B	大学院の非常勤講師の配備につい てはこれまで組織的な検証を行って こなかったが、教務課により現在、 一覧表を作成中。	資料無し	教育内容の質保証を担保するために、 適正な非常勤講師の配備を検討す る必要がある。過去5年間の配備状 況の確認から始め、改善策を講じ たい。	A☆~ B
評価・大学 院担当副学 長	企画部次長		4	大学基準協会から の指摘事項	教育課程の編成・実施方針につ き、学科・専攻により精粗があり、 検討してさらに改善することが望 ましい。	将来構想・評価委 員会	A☆	2013年度に策定した学部及び学科 に関する教育課程の編成・実施方針 について、2016年度に新たに策定 をした。また、大学院に関しては、 2017年度に新たに方針を策定する ことができた。現在、専攻ごとの 方針を策定中である。	教授会資料、大 学院委員会資料	専攻の教育課程の編成・実施方針 に関して、全体の調整を行う。	☆◎
評価・大学 院担当副学 長	企画部次長	5	大学基準協会から の指摘事項	学位授与方針、教育課程の編成・ 実施方針の適切性の検証プロセス を有効に機能させ、改善につなげ ることが期待される。	将来構想・評価委 員会	A~B	学部及び大学院の学位授与方針と 教育課程の編成・実施方針につい ては、改訂済み。	教授会資料、大 学院委員会資料	なし	◎	

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等		
		章・節・項目	頁								
評価・大学院担当副学長	企画部次長	(4)教育課程・方法・成果-1教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	5	大学基準協会からの指摘事項 学位授与方針につき、学科・専攻により精粗があり、見直しが望まれる。	将来構想・評価委員会	A☆	学位授与方針については、2016年度に学部及び学科に関して新しい方針が確定した。2017年度には、大学院に関して新たに方針を策定することができた。現在、専攻ごとの方針を策定中である。	教授会資料、大学院委員会資料	専攻の学位授与方針に関して、全体の調整を行う。	☆◎	
学務担当副学長	教務課長		24	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	在学生に対し、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知するため、『履修要覧』の構成やオリエンテーションにおける説明の仕方を検討する。	教務委員会、教務課	A	2016年度に実施済み。	『履修要覧2016』	オリエンテーションの構成・日程については、3月末に行うものを中心に見直す。	A
評価・大学院担当副学長	教務課長		24	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	大学院では明確化された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を活用し、各専攻の教育・研究指導の改善課題を明確化する。学部生にもこれら方針を分かりやすく示し、大学院をアピールする。	大学院専攻代表委員会	A～B	各専攻の教育・研究指導の改善課題を明確化する第一歩として、『履修要覧2017』に各専攻の論文審査基準を掲載した。	『履修要覧2017』	今後も継続して『履修要覧』の記載内容を充実していく。	A～B
学務担当副学長	教務課長		24	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	学科・専攻ごとに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証し、その結果を全学的に共有する体制を整備する。	各学科・専攻、将来構想・評価委員会、教授会	A～B	各学科・専攻について、「人物の育成及び教育研究の目的に関する規程」を整備中(将来構想評価委員会では承認済み)。	2017年度第7回将来構想・評価委員会議事録	学科・専攻ごとの学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について見直す。	A～B
評価・大学院担当副学長	教務課長		24	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	大学院では課程修了にあたって修得しておくべき学修成果について、より具体的に明示するよう検討を始める。	大学院将来構想・評価委員会	A～B	大学院の三つのポリシーは2017年度に見直しを行った。次いで各専攻の三つのポリシー見直しを進めている。その一環として課程修了時の学修成果について具体化を図る予定。	大学院委員会資料	学修成果の具体的明示が進むよう全体の調整を行う。	A～B
学務担当副学長	教務課長		6 40	大学基準協会からの指摘事項 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	ナンバリングを整備し、科目の順次的な位置づけが分かりやすくなるよう、工夫と改善が望まれる。	教務委員会	A～B	2018年度に向けて、すべての学科、課程について、すべての授業科目をカリキュラムマップ上に示すこととした。	2017年度第5回教務委員会議事録	カリキュラムマップ、ナンバリングについてさらに検討を加えるとともに活用を図る。	A～B
学務担当副学長	教務課長		7	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	教務委員会	A～B	未着手。		教務委員会の中に、教育課程の適切性を検証するWGを作ることを検討する。	A～B
評価・大学院担当副学長	教務課長		7	大学基準協会からの指摘事項	哲学専攻、史学専攻ではコースワークとリサーチワークの区別を科目名に明確に示すことが望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	哲学専攻については、2017年度から「哲学論文演習Ⅰ～Ⅶ」を新設した。史学専攻、社会文化学専攻については、2018年度から対応する予定。	2017年度第3回大学院専攻代表委員会	研究指導科目を修了要件単位に含めるか否かを専攻ごとに再確認する。	○A
評価・大学院担当副学長	教務課長		7	大学基準協会からの指摘事項	大学院の教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	大学院将来構想・評価委員会	A～B	専攻ごとに検証しているが、大学院全体としての検証体制としては不十分。	専攻会議議事録	専攻ごとの独自性を尊重しつつ、大学院全体としての教育課程の充実を図るため、今後、検証体制を整える。	A～B
学務担当副学長	教務課長	39	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	初年次教育を検討し強化する。特に基礎課程演習のない後期のあり方。	一年次センター長、WG、教務委員会、将来構想・評価委員会	A～B	学長の指示により、2017年7月から初年次教育のカリキュラムに係るWGを組織し、基礎課程演習の改善などを検討中。	「初年次教育のカリキュラムに係るWG」メモ(議事録)	基礎課程演習のありかた、初年次教育と総合現代教養科目群との関係などについて検討を進める。	A～B	
学務担当副学長	教務課長	39	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	総合現代教養科目で、学生が提案する授業科目を導入する。	教務委員会	◎	2017年度も前期に学生の企画を募集し、その結果、2018年度には「マイノリティの社会学」を開講することとなった。	2017年度第4回教務委員会議事録		◎	
評価・大学院担当副学長	教務課長	39	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	大学院では委託聴講制度の協定を広げる。	大学院専攻代表委員会	B～C	現行の委託聴講制度は維持しているが、新規の委託聴講の開拓は未着手。	資料無し	清泉女子大学大学院、白百合女子大学大学院との委託聴講制度の強化について検討したい。	B～C	

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
評価・大学院担当副学長	教務課長		40	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 大学院では授業科目や論文指導に対し不満は少ないが、少数の声を聴取し、さらに改善する。	大学院専攻代表委員会	A	2017年度は「大学院の授業に関する調査」を実施し、そこで得られた学生からのコメントを今後活かす。	2017年度第3回大学院専攻代表委員会議事録	大学院の組織的FDを進める。	A
学務担当副学長	教務課長		8	大学基準協会からの指摘事項 教育内容・方法に関する研修会は、ICT技術の活用に関するものに偏っており、多様化が望まれる。	FD協議会	A~B	2017年度には、研究倫理に関する研修会を開催するなど、多様化に留意した。	2017年度FD研修一覧	2018年度5月には「学習成果の可視化」に関するFD研修会を企画予定	A
学務担当副学長	教務課長、企画部次長		8	大学基準協会からの指摘事項 IR推進センターが今後有効に機能することを期待する。	教務委員会	A~B	2016年度卒業生、ならびに2017年度新入生に対してミッション推進会議が実施した「社会的な問題への関心」に関するアンケート調査について分析を行った。また、今後の全学的なIR推進体制を整えるために、学内で実施されるアンケート等実施の現状把握に取り組んでいる。	教授会資料・「学内実施調査(アンケート等)の実態把握について」依頼文	学内実施調査の実態把握をふまえ、とくに学生に対する調査の体系化・効率化を図る。	A~B
学務担当副学長	教務課長		9	大学基準協会からの指摘事項 努力課題 1年間に登録できる単位数の上限を定めているものの、厳格に運用されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	教務委員会において「2019年度入学者からの進級要件について」検討を重ねている。	2017年度第2回~6回教務委員会議事録		A☆
学務担当副学長	教務課長		9	大学基準協会からの指摘事項 努力課題 入学前の既修得単位等の認定について、認定する単位数を定めた規程が整備されていないので、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	入学前・入学後の既修得単位認定に係る包括的規定を、「聖心女子大学学則」を一部改正する形で整備し、2018年4月1日施行を予定している。	2017年度第4回教授会議事録		◎
学務担当副学長	教務課長		9	大学基準協会からの指摘事項 努力課題 シラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	シラバス作成ガイドラインを更新し対応に当たっている。	2017年度第5回教務委員会議事録		◎
評価・大学院担当副学長	教務課長		9	大学基準協会からの指摘事項 努力課題 大学院のシラバスについてシラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	シラバス作成ガイドラインを更新し対応に当たっている	2017年度第8回大学院専攻代表委員会議事録		◎
評価・大学院担当副学長	教務課長		9	大学基準協会からの指摘事項 努力課題 大学院のFD活動において、組織的な研修・研究の機会が設けられていないので改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	大学院専攻代表委員会において大学院としてのFDの内容に関し、専攻よりの希望を聴取する予定。これを基に、大学院委員会にてFDを実施する。	大学院専攻代表委員会資料	効果的なFD内容の開発が必要である。	A☆
学務担当副学長	教務課長	(4)教育課程・方法・成果-3教育方法	48	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 基礎課程演習では、図書館ガイダンスに加えてコンピュータやインターネットの活用についてもガイダンスを行うよう検討する。	教務委員会	A~B	図書館ガイダンスで、とくにデータベースの紹介や利用方法などの説明により多くの時間が割かれるようになった。	5月に図書館ガイダンスを実施	今後、図書館ガイダンスとは別に、説明の機会を設けられないか、検討する。	A~B
学務担当副学長	教務課長		48	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) GPAをより積極的に活用することを検討する。専攻課程への進級要件、留学希望者の審査資料など。	教務委員会、学生委員会	A~B	履修登録単位の上限設定の際に、一部GPAを活用することを検討中。	2017年度第6回教務委員会議事録	今後、留学希望者の審査資料として用いることを検討する。	A~B
学務担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 専攻決定スケジュールの変更に伴い、ジェネラルテストの1月実施を検討する。	英語英文学科	A☆	第一外国語授業スケジュールの関係で、12月実施とした。	2017年12月13日にジェネラルテスト実施		◎
評価・大学院担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学院では「大学院に関する調査」を継続実施して、よりきめの細かい改善を進める。	大学院専攻代表委員会	A	2016年度に実施し、結果を分析した。近く好評予定。	大学院専攻代表委員会資料		A

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
学務担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) eポートフォリオを導入した場合、入学予定者にも活用して双方向でやり取りする仕組みを検討する。	教務委員会	B	2017年度は試行運用として、基礎課程演習3クラスの履修者及び、総合リベラル・アーツ副専攻新規履修者にeポートフォリオを利用してもらい、今後の検討材料を抽出した。	2017年5月10、15日、6月15日説明会開催	入学予定者に対する活用を検討する。	B
学務担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 「学外の特定の組織等(例:企業、非営利団体、商店街等)と連携し、当該組織等の課題解決(例:新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等)に学生を主体的に関与させることを目的とした授業」という意味での「アクティブ・ラーニング」を本格的に導入するため、地域・諸団体と積極的に連携していく。	教務委員会、経営会議	A~B	2018年度に総合現代教養科目に「地域づくり演習」を開設予定。	資料無し		A~B
学務担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 他大学の例を参考にしながら、授業公開を実施する。	FD協議会	○	2016年度から、前期・後期に期間を設けて実施を開始した。	USH-net教職員向け情報に対象科目を掲載		○
評価・大学院担当副学長	教務課長		49	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 大学院では極端な少人数クラスとならないよう、あらゆる手段によって定員の充足を図る。	大学院専攻代表委員会	A~B	「長期履修学生規程」を改正し、2017年度より教員免許取得を希望する者も対象者とした。早期修了制度の具体策も作成中である。さらに学部在学生への周知が必要である。	2016年度第6回大学院委員会資料及び議事録		A~B
学務担当副学長	教務課長		10 54	大学基準協会からの指摘事項 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 総合リベラル・アーツ副専攻の修了レポートの評価基準を明確化することを含め、課程修了時における測定指標の開発が望まれる。	教務委員会	A~B	前期は5月、後期は10月に副専攻修了レポート登録者に対する説明会を行い、計画書の提出を指示するとともに、レポートの構成等について説明した。	5月・10月に登録者を集めて行った説明会で配布した資料	提出されたレポートの内容を参考にし、2018年度以後のシラバスに評価基準を明記する。	A
評価・大学院担当副学長	教務課長		10	大学基準協会からの指摘事項 大学院の課程修了時点における知識・能力を測る評価指標の導入を検討することが望まれる。	大学院専攻代表委員会	A~B	未着手。	資料無し		A~B
評価・大学院担当副学長	教務課長		54	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学院では複数指導体制と「研究指導計画書」の具体例を比較しながら効果的な利用を促進する。	大学院専攻代表委員会	B	未着手。	資料無し	研究指導計画書をFDに利用することにつき、2017年度中に結論を得、2018年度より適切な形での利用を図る。	B
評価・大学院担当副学長	教務課長		54	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学院では課程博士の扱いの変更に伴い、安心して論文に取り組めるよう説明を尽くし十分に指導する。	大学院専攻代表委員会	A☆	課程博士の扱いの変更(2015年度博士後期課程入学より)に伴う注意事項を整理し、資料を作成した。大学院専攻代表委員会で説明済み。	学生向け配付資料	大学院委員会でも周知の予定。	○A
評価・大学院担当副学長	教務課長		54	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 博士論文の学術リポジトリ掲載に関し、要約の扱いなど他大学の状況を情報収集し、スムーズな運営をする。	大学院専攻代表委員会、図書館、リポジトリ委員会	A~B	要約の扱いなど、学生からの質問の多い事項を「博士学位論文に係る確認事項」として取りまとめ、各研究室及び博士論文提出予定者に資料として配付した。	各専攻「博士学位論文に係る確認事項」		◎
学務担当副学長	教務課長			学士課程の学修成果をより具体的、個別的に検証する指標を検討する。卒論以外に以下のような方法あり。			現在、「学習成果の可視化」について、経営会議に2018年度からの自己分析ツールPROGの導入を提案中。	経営会議配布資料		A~B

<別紙 4 >

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等						
		章・節・項目	頁												
学務担当副学長	教務課長	(4)教育内容・方法・成果-4成果	54	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	教務委員会、将来構想・評価委員会	A~B	2017年度前期の基礎課程演習3クラスと総合リベラル・アーツ副専攻受講者に利用説明会を開催。10月、11月に自己評価説明会を開催。	説明会配布資料		A~B					
学務担当副学長	教務課長										・eポートフォリオの導入と、ルーブリック的指標による自己評価	・卒業時に4年間の学修成果を自己評価するアンケートを実施	未着手。	IR推進センターで学内調査の状況を把握した後、その方法を検討する。	A~B
学務担当副学長	教務課長										・卒業後一定年数を経過した卒業生を対象としたアンケートを実施、など	未着手。	IR推進センターで学内調査の状況を把握した後、その方法を検討する。	A~B	
評価・大学院担当副学長	教務課長→交流連携課長	54	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	大学院専攻代表委員会、キャリアセンター	A~B	大学院では修了者の進路支援を強化する。以下のような取り組みを行う。	/	/	/	/					
評価・大学院担当副学長	教務課長→交流連携課長										・修了生の進路状況を組織的に把握する。	2017年度も引き続き、修士・博士前期課程の進路状況を専攻代表委員会で把握し、全専攻で共有し、進路指導の際の参考として活用している。	2017年度第2回大学院専攻代表委員会議事録	今後は、進路決定に当たっての困難な点など、修了者への個別の聞き取り方法を検討したい。	A~B
評価・大学院担当副学長	教務課長→交流連携課長										・入学段階から修了後の進路を見据えて計画的に行動するよう指導する。	2017年度も入学直後に就職ガイダンスを実施した。課題となっていた参加者の増加に関しては、健康診断実施日と同日に行ったところ、参加者が前年度より増加した。2017年度より進路支援システム「Torch」を導入し、大学院生に対しても活用を呼びかけている。進路希望に応じた指導を行うため、後期のガイダンス時にTorchへの進路希望調査の登録を促している。	2017年4月6日実施「大学院一年次対象就職ガイダンス」資料 2017年9月26・27日実施「3年次生・院1年次生対象進路ガイダンス」資料	進路志望に応じた指導を行うため、進路希望調査の状況について組織的に把握し、大学院専攻代表委員会とキャリアセンターの協力体制を整えることが課題である。	A~B
評価・大学院担当副学長	教務課長→交流連携課長										・大学院専攻代表委員会とキャリアセンターが協力し、情報提供とガイダンスを強化する。	ガイダンスを実施し、情報を提供する方式が定着している。	2017年4月6日実施「大学院一年次対象就職ガイダンス」資料 2017年9月26・27日実施「3年次生・院1年次生対象進路ガイダンス」資料	今後は、臨床心理士など大学院の専門性を活かす進路の情報提供に関して、大学院専攻代表委員会とキャリアセンターの協力体制の強化が課題である。	A~B
評価・大学院担当副学長	教務課長→交流連携課長										・課程の修了を通じてどのような力がつき、どのような進路に結びつくのか、専攻・教員の側も自覚して指導する。	2017年度に大学院の三つのポリシーを改定し、各専攻の三つのポリシーも見直しを進めている。ディプロマ・ポリシーの検討、作成を通じて課程修了時の学修成果が明確になることを目指している。さらに、2018年度には大学院各専攻の人物育成及び教育研究の目的を改定する予定。	大学院委員会資料	ディプロマ・ポリシーをいかに具体化し、実現していくかが課題となる。	A~B

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
学務担当副学長	入学広報課長	11	大学基準協会からの指摘事項	姉妹校推薦、指定校推薦は募集人員を「若干名」と定めているにもかかわらず、多数が入学しており、その適否について検討が必要である。	入試委員会	A	(学務担当) 検討の必要性はない。 (大学院担当) 募集人員の表記について検討を進める。	資料無し	募集人員の表記について検討を進める。	A
学務担当副学長	学生生活課長	11	大学基準協会からの指摘事項	人間関係学科、心理学科における収容定員に対する在籍学生数比率は高く、完成年度までに改善することが望まれる。	学科代表委員会	A☆	1~2月に行われる学科・専攻決定のなかで、定員超過率を抑えるように努力する。	資料無し	引き続き努力する。	A☆
学務担当副学長	学生生活課長	11	大学基準協会からの指摘事項	旧教育学科(教育・心理学専攻)も在籍学生数比率が高い。	学科代表委員会	A☆	2017年度末に大半の在籍学生は卒業するので、自然に解消する。	資料無し	結果について検証する。	A☆
学務担当副学長	入学広報課長	11	大学基準協会からの指摘事項 努力課題	編入学定員に対する編入学生数比率は、日本語日本文学科0.50、歴史社会学科0.58、哲学科0.42と低いので、改善が望まれる。	入試委員会、将来構想・評価委員会	A☆	編入学試験の試験科目の見直しを行い、2018(平成30)入試年度編入学入試より、英語共通試験を廃止し、学科別試験時間を60分から80分に変更する改訂を実施した。	2017年度入試委員会・教授会議事録	聖心女子学院専門学校を対象とする推薦編入学制度が2017年度で終了するため、これに替わる制度を引き続き検討していく。 (評価・大学院担当副学長) 過去20年間の希望者・志願者数を勘案し、募集定員の削減を検討し、定員数の適正化を図る。	A
評価・大学院担当副学長	入学広報課長	11	大学基準協会からの指摘事項 努力課題	大学院修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.41と低いので、改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	早期入試制度と早期修了制度についての検討を行い、早期修了制度については具体的プランを作成中。大学院入試専門科目の試験時間の見直し、社会文化学専攻(博士前期課程)において外国人留学生特別選抜試験を導入すること、人間科学専攻臨床心理学領域を除き、全専攻で長期履修学生制度の導入等を決定した。	2017年度入試委員会・教授会議事録	早期入試制度と早期修了制度について、今後、よりいっそうの具体化に努める。過去20年間の希望者・志願者数を勘案し、募集定員の削減を検討し、定員数の適正化を図る。	A
学務担当副学長	入学広報課長	63	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	ホームページの体裁や内容、メディアの活用などにつき、さらに改善策を検討する。	入試委員会、入学広報課	A	ホームページの改善、広報のあり方は、入試委員会・広報委員会・教育組織等改革検討委員会などでしばしば議論の対象となっているが、本格的な検討にはいたっていない。	2017年度広報委員会・入試委員会議事録	ホームページの改善、広報のあり方等について検討する。	A
学務担当副学長	入学広報課長	63	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	各種入学試験方式の見直しを不断に進める。	入試委員会	A	各種入試の実施運営方法については、入試が終わるたびに、入試委員会・教授会で、見直しをしている。	2017年入試委員会・教授会議事録	引き続き、各種入試の実施運営方法について見直しを重ねていく。	A
評価・大学院担当副学長				大学院では大学院教育の充実を進め、修了者の支援を強化して入学者受け入れにつなげる。以下の取り組みを行う。			大学院入学者の確保は、①大学院教育の充実、②修了者の進路を支援し、実績を高める、③効果的な広報を行う、④入学制度を改善する、など多角的に進める必要がある。2017年度は地道に改善に取り組んできたが、まだ効果は不十分である。	大学院専攻代表委員会資料	大学院教育の充実、修了者の進路支援、効果的な広報の展開、入学制度の改善等について引き続き多角的に検討する。	A
評価・大学院担当副学長	入学広報課長			・現職教員の進学ニーズを掘り起こす。			姉妹校教員の大学院入学を勧めたいが、2017年度には特段の働きかけをしていない。また、一般の教員が大学院で学べるよう、大学院のみ6時限を設ける、などの可能性を今後検討していく。	資料無し	姉妹校教員、一般の教員等が大学院で学べるような仕組の可能性を今後検討していく。	A~B

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等			
		章・節・項目	頁									
評価・大学院担当副学長	教務課長	(5)学生の受け入れ	63	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	大学院専攻代表委員会	A☆～B	『大学院案内』では、2015年度用より、大学院修了者の進路情報を掲出している。2017年度も継続したが、専攻別により詳細な情報提供をするにはいたっていない。	2016年度第6回大学院委員会資料及び議事録	◎			
評価・大学院担当副学長	入学広報課長									・長期履修学生制度を利用した教員免許の取得、副免の取得につき制度を整備する。	・活躍している修了者の情報を積極的に発信する。	・長期履修学生制度の充実につき、今後、学部生に対し、早くから広報する必要がある。
評価・大学院担当副学長	入学広報課長									・各専攻での取り組み(学部・大学院合同でイベントを開催、大学院授業や研究発表会を学部生にも公開、学部の基本的概論の中で大学院も紹介、など)の情報を全体で共有する。	・資料無し	各専攻での取り組み情報の大学院全体での共有に向けた試みを探っていく。
評価・大学院担当副学長	入学広報課長									・学科のホームページや「研究室たより」で大学院情報を積極的に発信する。	資料無し	各専攻の取り組み状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起する。
評価・大学院担当副学長	入学広報課長									・学科独自の大学院パンフレットを作成する、など	資料無し	各専攻の取り組み状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起したい。
学務担当副学長	入学広報課長	63	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	編入学定員充足のため、広報活動を強化する。学科の定員設定を柔軟に運用する。入試の実施方法、編入学の年次など多角的に改善策を検討する。	入試委員会、将来構想・評価委員会	A～B	編入学試験の試験科目の見直しを行い、2019(平成30)入試年度編入学入試より、英語共通試験を廃止し、学科別試験時間を60分から80分に変更する改訂を実施した。(評価・大学院担当副学長)また聖心女子学院専門学校を対象とする推薦編入学制度が2017年度で修了するため、これに替わる制度を、2018年度には検討していく。	2017年度入試委員会・教授会議事録	聖心女子学院専門学校を対象とする推薦編入学制度が2017年度で修了するため、これに替わる制度を、2018年度には検討していく。(評価・大学院担当副学長)過去20年間の希望者・志願者数を勘案し、募集定員の削減を検討し、定員数の適正化を図る。	A		
学務担当副学長	入学広報課長	63	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	英語4技能資格試験の導入について実施可能な形態を検討する。	入試委員会	○	A0入試と一般入試(総合小論文方式)で導入を決定し、2017年度入試から実施した。	2018入試年度募集要項	実施済み。	◎		
学務担当副学長	入学広報課長	63	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	出願手続きの利便性を高めるためにインターネット上での出願を実現する。	入試委員会	◎	実施済み。	2017入試年度各入試募集要項	実施済み。	◎		
評価・大学院担当副学長	入学広報課長	64	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	大学院ではWGにより入学者確保のための検討を進める。大学院教育の改善・充実を図り、大学院で学ぶことでどのような力がつくのか、適切に発信していく。	大学院専攻代表委員会、WG	A☆～B	2017年度には、早期入試制度と早期修了制度について検討し、早期修了制度については具体案を作成中。	大学院専攻代表委員会資料	早期修了制度の実現に向けて検討を続けるとともに、適切な情報発信に努める。過去20年間の希望者・志願者数を勘案し、募集定員の削減を検討し、定員数の適正化を図る。	A		

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
評価・大学院担当副学長	企画部次長		64	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 人間科学専攻心理学分野では第一種の臨床心理士養成課程の指定を受けられるよう体制を充実させる。	心理学科、経営会議	○	心理教育相談所を4号館2階に移動、開設し、2017年度に臨床心理士資格第一種指定大学院の課程が認可された。	心理教育相談所リーフレット 臨床心理士第一種指定大学院申請書類	◎	
学生担当副学長	学生生活課長		13	大学基準協会からの指摘事項 学生支援の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などをさらに明確化し、改善につなげるシステムを構築することを期待する。	学生委員会	A~B	2014年度より、学生委員会において、検証委員会を構成、その年度の大学の取り組みについて検証評価を行っている。	資料無し	学生委員会とは完全な別組織として、評価検討委員会を構成することが最良だが、人員、時間を考えると、実現は困難だろう。	A~B
学生担当副学長	学生生活課長		72	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) レクリエーションルームの改修、1年次センターの移動、3号館でのアクティブ・ラーニング対応教室の整備等に次ぎ、学生のアクティブ・ラーニングの充実に向けた環境整備を進める。	経営会議、教務委員会	◎ A ~ B	新しい4号館の運用開始に伴い、BE*hiveが開設、学生のアクティブラーニングのさらに新しい環境が整った。	2017年度後期ジェネラルレクチャー日程表	BE*hiveへの学生の主体的参加を勧める方策を、グローバル研究所だけでなく全学的に検討していく必要がある。	◎ A
学生担当副学長	学生生活課長		72	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 障がいのある学生への対応、学内バリアフリー化などきめの細かい学生サポート体制を整備していく。	学生支援ネットワークの会	A	学生支援ネットワークの会を中心に、修学支援パスポートを発行、学生支援を行っている。一号館、マリアンホールのバリアフリー化工事を行った。骨折などで一時的に支援を必要とする学生に向けた支援も開始した。	2017年度学生支援ネットワークの会議事録	まだバリアフリー化が十分ではない。なお進める必要がある。修学支援パスポートの存在を知らず、十分な支援を受けられなかった学生の例があった。いっそう、学生、保護者への周知を進めていく必要がある。	A
学生担当副学長	学生生活課長		72	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 学内インターンシップ制度をより広く活用できるよう学生に情報発信し、研修・修了証の工夫などによりモチベーションを高める。	学生委員会	A	学内インターンシップ制度を充実させ、学生の参加が進んだ。	資料無し	一層の学内インターンシップ制度整備を進める。	A
学生担当副学長	交流連携課長		72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 追加的な学費負担のない交換留学協定校の増加を図る。本学を交換留学先としていっそう魅力あらしめる留学プログラムを策定する。	学生委員会、国際センター	B~C	フランス語圏カナダ・モントリオール大学へ交換留学協定書(本学署名入り)を送付済。2018年度からの留学開始を見込む。	2017年度第6回学生委員会	学生のニーズも多様化しており、留学先の開発をさらに進める必要がある。特に英語圏の留学協定校の確保は急務である。	B~C
学生担当副学長	学生生活課長	(6) 学生支援	72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 横の連絡連携を密にし、不安や問題を抱える学生への支援体制を大学全体で整備する。	学生委員会、学生支援ネットワークの会	A~B	学生支援ネットワークの会を中心に支援体制は整えてきている。	2017年度学生支援ネットワークの会議事録	ネットワークの会の学内の位置づけは、横断的な現在の形(しいて言えば、学長直属と考えてよい)でよいと思われるが、その決定を各部署へ通達、実行を求める権威を明確に規定する必要がある。	A
学生担当副学長	学生生活課長		72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 学内褒賞制度を活用し、学生の自主的な活動を支援していく。	学生委員会	○	マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞、学生賞を2015年度に制定、運用している。	2017年度第5回学生委員会議事録	さらに多様な学生への褒賞制度を検討していく必要があろう。また、職員への報奨制度も必要である。	○
学生担当副学長	学生生活課長		72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 課外活動活性化に向けて、顧問、コーチの制度の見直しなど、支援方策の改善を検討する。	学生委員会	A~B	教員の顧問数制限を行い、多くの教員に顧問として学生の課外活動に参加することを求めるようにした。コーチについては、定年制の厳密な運用を求めた。	2017年度第1回学生委員会議事録	課外活動(学生会の公認サークル)に参加する学生数は減少しており、学生会と協力し、学生に課外活動への参加を促す方策を検討する必要がある。	A

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主要検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
学生担当副学長	学生生活課長 総務部次長		72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 安否確認システムを定着させ、災害発生時の避難訓練、防災訓練を充実させる。	防災管理委員会	A☆	安否確認を一斉メールで行うことを、避難訓練時に同時に行っている。学生、教職員の認知度も上がってきている。全学教職員による防災訓練、学寮の避難訓練も実施した。4号館運用開始に伴い、4号館での避難訓練も実施。	2017年度第2回教授会	全学的な学生の避難訓練をおこなう必要がある。一年生のジェネラルレクチャーで実施しているが、2～4年生の参加がまったくない状況であり、一年次に行っているとはいえ、憂慮される。	◎
学生担当副学長	総務部次長 学寮部課長		72	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 施設設備については、老朽化した学寮の建替も含め、中長期的な計画を策定し、整備を進める。	キャンパス整備委員会、経営会議	○	新学寮の建設を進めており、2018年度には運用を開始する。	資料無し	学生支援においては、体育館の老朽化が進んでおり、夏季猛暑時の使用は学生の健康への影響も懸念される。新体育館の建設が期待される。	B～C
事務局長	総務課長		13	大学基準協会からの指摘事項 キャンパス全体のバリアフリー化に向けて今後の整備計画の中でさらなる対応を期待する。	キャンパス整備委員会	A～C	2017年度中に整備に着手した4号館、新学寮、マリアンホール内にバリアフリー設備(洗面所、浴室、居室等)を設置している。	キャンパス整備委員会資料	引き続き、キャンパス整備計画における重点課題の一つとして、施設・設備のユニバーサルデザイン化に配慮することとしている。	A～C
事務局長	総務部次長		14	大学基準協会からの指摘事項 教育研究等環境の整備の適切性につき、検証の責任主体・組織、権限、手続などの明確化において整備途上にあり、いっそうの改善が望まれる。	経営会議	A～B	引き続き、教育環境の整備に向けてキャンパス整備委員会において適切に検討を行っている。	資料無し	関係する委員会および経営会議において教育研究等環境整備の適切性について検証し、学内外に適切に周知する体制を整える。	A～C
事務局長	総務部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) キャンパス整備については中長期的なキャンパス整備計画を策定に向け検討を進める。特に学生寮、パレス(学生会館)など老朽化の進んだ施設については優先的に整備する。パレスは補修工事により早急に耐震対策を講じる。	キャンパス整備委員会	○	パレスの耐震改修は2015年度事業として実施済み。さらに、中長期的な視点にたって検討されてきたキャンパス整備計画に、新たに入手した隣接地の活用を盛り込んで「聖心女子大学キャンパス整備計画(骨子2016)」を策定した。この計画の第1フェイズとして、2016年度に着手した4号館改修工事、新学寮整備工事、マリアンホール耐震改修工事等を進捗させた。	キャンパス整備委員会資料	第1フェイズ以降の整備計画についても、引き続き学内での整備委員会等を通じて課題や優先度を見極めつつ、効果的な実施を図っていく。	A～C
事務局長	総務部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 1年次センターを1号館に移転改修、3号館にアクティブ・ラーニング教室を整備する。	経営会議、教務委員会	◎	2015年度事業として実施済み。	アクティブ・ラーニングスペース整備工事の実施について(稟議)		◎
事務局長	総務部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学発展と地球環境への配慮の基礎となるインフラ施設を計画的に改善するための中長期的施設設備計画を策定。	経営会議	◎	「聖心女子大学キャンパス整備計画(骨子2016)」を策定済み。	同計画骨子		◎
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 大学院学生との協働企画「聖心生によるオススメ本リレー」を継続し、大学院学生、学部生との協働による「利用者に身近に感じられる図書館づくり」を発展させる。ブログを利用して即時的な情報を広報する取り組みを進める。	図書館	A	大学院学生との協働企画展示および「聖心生によるオススメ本リレー」により「利用者」に身近に感じられる図書館づくりを継続している。SNSを利用して即時的な情報を発信するとともに「図書館NOW」によるオンライン広報を継続している。	・図書館HP_展示履歴 ・図書館facebook ・図書館twitter ・図書館HP_図書館NOW	定期的、継続的に活動を行い、スタッフと協働できる学生の確保が困難である。	A
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 近隣住民への図書館開放を実現するために渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続する。	図書館	A～C	・渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続するとともに「読書(案)」作成を準備中であるが、委員会審議には至っていない。 ・一般市民利用受入後の状況について、先行大学から情報収集中。	資料無し	区内公共図書館長の交代が頻繁に行われるため、継続的な交渉が困難である。	B

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
評価・大学院担当副学長	教務課長、企画部次長	(7) 教育研究等環境	81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) TA、RAが実効性ある制度として定着。今後、若手研究者の育成にも資する制度であることを周知徹底する。	大学院専攻代表委員会	A	大学院委員会等でTA、RA募集要項などを説明する際に、若手研究者育成の趣旨にも触れている。2017年度も継続しており適切である。	2017年度大学院専攻代表委員会及び大学院委員会議事録	今後も実績報告書などの内容を若手研究者育成の観点から精査し、問題あるものに関しては注意を喚起していく。	◎A
評価・大学院担当副学長	企画部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 科研費への応募が増加中。外部講師による講演会等の啓発活動、情報提供を継続する。	評価・大学院副学長、企画部	A	2017年7月11日には、教授会・大学院委員会合同で、「科研費に係る説明会」を開催した。また、2017年10月31日には、外部講師を招き、教職員、大学院学生等に対する研究倫理研修会を開催した。	「科研費に係る説明会」開催通知 「研究倫理研修会」開催通知	今後も科研費への応募を促し、研究倫理についての啓発活動、情報提供を継続する	◎A
評価・大学院担当副学長	企画部次長		81	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 1年間の実施経験を基に研究倫理体制をさらに改善する。	研究倫理委員会		2017年度の研究倫理審査は順調に行われた。経験を積み、多様な申請に対応が可能となってきた。	研究倫理委員会規程 研究倫理指針	付置研究所が実施する「人を対象とする研究」については、大学の研究倫理委員会に直接付議することとなっているが、研究所内で自律的に倫理審査ができる体制を検討していきたい。	A～C
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 電子ジャーナル、洋雑誌は継続的に価格上昇。今後、より選択肢の広い新しい資料収集・提供体制を検討する。	図書館委員会	A～C	洋雑誌の値上がり率と為替レートによる価格変動への対策として、冊子体購読を電子ジャーナル個別契約・パッケージ契約へ変更し、全文閲覧可能な雑誌タイトル数・論文数の維持に努めている。	・2017年度第2～5回図書館委員会(資料I-2,3)	・為替レートによる円安と欧州圏通貨の高値と誌代値上がりに対して予算が不足している。 ・学内における図書館の位置付けを明確にし、資料購入費の安定的財政基盤を確立することが必要である。	A～C
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 開館時間・日数の増加、大学院学生の文献複写料金に係る経済的支援を実現するため、利用調査を継続し統計数値を蓄積して、費用対効果を検証する。	図書館委員会	A～B	前後期試験期間前の合計8日間について開館時間を1時間延長、オープンキャンパス実施日等も含めて祝日開館を8日実施し、前年度から始めた利用調査を継続して行っている。	・図書館HP_開館カレンダー ・2017年度第5回図書館委員会議事要旨(II-1)	長期休暇中学生の新学期の運用開始に伴い学生のキャンパス滞在期間が長期化すること、および2019年から予定している授業時間変更を視野に入れ、学生の自習スペースとしての図書館の開館時間を確保しなければならない。	A～B
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 学生が積極的に図書館ガイダンスを受けるよう、教員に対して、課題の出し方、教育研究データの活用等に関する広報・啓蒙活動を行う。	図書館	A	授業用参考図書推薦依頼とOPACでの公開、各種ガイダンスのアンケート結果の公表などを通して、OPACやデータベースの使い方・資料収集方法に関する図書館ガイダンスの必要性を啓蒙している。	・2018年度授業用参考資料リストの提出について ・図書館HP_OPAC仮想書架	教員に対して図書館ガイダンスについての広報を行っているが、積極的な啓蒙活動は不十分である。	A
図書館長	図書館事務部次長		81	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) ラーニング・コモンズ空間拡大のための具体的なプランを作成する。方策は以下のとおり。 ・紙媒体資料の維持の必要性を検討し、紙媒体資料蓄積を抑制する。 ・密集書架を導入するなど省スペース化を図る。	図書館	A～B	利用者の学習・研究の利便性と購入(契約)価格両面の観点から、図書・雑誌ともに冊子体資料と電子資料とを比較検討し収集している。	・2017年度第2～5回図書館委員会(資料I-2,3)	資料の書庫占有率90%を超えていることから、図書館内空間拡大は困難といえる。	A～C
図書館長	図書館事務部次長									
図書館長	図書館事務部次長									
図書館長	図書館事務部次長	82	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 科研費の実績報告書に成果論文のオープンアクセス化の有無を問う項目が新設。科研費の助成を受けた執筆論文の本学機関リポジトリへの掲載を促す。リポジトリ利用条件を見直す。	図書館、リポジトリ委員会	A	学術リポジトリ委員会および図書館委員会にて、科研費の「実績報告書」・「研究成果報告書」および研究成果物のリポジトリ登録義務化を定めた。	・2017年度第1回学術リポジトリ運営委員会議事要旨(I-3) ・2017年度第4回図書館委員会(資料II-7-1)	大学としてオープンアクセス方針の策定を進めることが求められている。	A～B	

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
学長	企画部次長	(8)社会連携・社会貢献	90	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 2015年に実施した学生の社会意識に関する調査を分析、精査して継続する。経年変化を踏まえて、教育の理念に根ざした社会連携・社会貢献活動の推進・提言を行う。	ミッション推進会議	A~C	2014年度から、学生に対する「学生の社会的な問題への関心に関する調査」を卒業時に実施し分析するとともに、2015年度からは新入生に対しても同様に社会的な問題への関心を訊ねる質問を実施してきた。本学における教育の成果を客観的に確認するために、今後も入学時と卒業時の調査を実施・分析し、データを集積する。	ミッション推進会議議事録(第27回、第28回、第30回、第31回) 教授会資料(2017年度第8回)	学生を対象に学内で実施している複数のアンケート等の調査について、結果を集約することにより、より有益なデータの活用を目指す必要がある。	A~C
学長	交流連携課長→教務課長		90	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 渋谷区教育委員会との連携による学校ボランティア活動に加えて、2015年度には渋谷区社会福祉協議会と連携し地域交流を促進する。	マグダレナ・ソフィアセンター	A~C	渋谷区社会協議会および地域包括センターと広尾住民代表と共に高齢者対象のサロン活動を企画。また、渋谷区主催の子どもの貧困対策「こどもテーブル」事業への協力も検討している。 渋谷区教育委員会との連携による学校ボランティア(渋谷SAMプラン)については、2017年4月13日に渋谷区職員による説明会を開催した。	渋谷SAMプラン説明会資料	地元である渋谷区との連携を深め、地域社会に貢献するとともに、学生にとって有意義なボランティア活動の場を提供できるように検討を重ねたい。	A
学長	交流連携課長		90	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 陸前高田等でのボランティア活動支援などの実績を基に、予算や寄附講座を含めた無理のない持続可能な体制を整えていく。	東日本大震災復興支援活動推進会議	A~C	2012年より継続中の陸前高田子ども教育支援活動は2016年度とほぼ同様の派遣を実施したほか、2016年度からの福島支援も継続して実施した。なお、2017年度も、総合現代教養科目として、寄附講座「被災地支援プロジェクト」、「ボランティア体験の振り返り」を開講し、学生の学びや成長を促進していく。	大学HP東日本大震災復興支援活動報告、陸前高田子ども教育支援ボランティア活動報告、寄附講座シラバス・受講者数	学外組織との連携により、社会連携・社会貢献について、継続的に展開していく。	A~C
学長	交流連携課長		90	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 広尾商店街振興組合等の学外組織と連携協力を推進する。今後は包括協定を結ぶことを視野に入れ社会連携を推進。	ミッション推進会議、経営会議、交流連携課	A~B	既に覚書を締結している広尾商店街振興組合との連携により、学生課外活動団体を中心に多くの取り組みを行っている。2016年度に続いて、広尾商店街振興組合の外部評価を受け、連携をさらに推進することができた。	外部評価関係資料	今後も継続的に連携協力を推進する。そのために、大学の連携協力の窓口となる組織を整備する必要がある。	A~B
学長	交流連携課長→総務部次長		90	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 地元町会との防災に関する連携体制を推進する。	交流連携課、防災管理委員会	A	本学の学生・職員が参加予定だった2017年度広尾町会の防災訓練は町会の事情で中止されたが、新たな取り組みとして、学外者も対象にしたグローバル共生講座「ボランティア入門」を実施した。また、学内の防災訓練に際しては、広尾町会会長の参加を得ている。	「ボランティア入門」、案内資料	引き続き維持継続に努める。	A~C
学長	企画部次長		90	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 学外組織との連携を有機的・体系的に行える全学的な支援のあり方について検討が必要である。	ミッション推進会議、経営会議、交流連携課	A~B	学外組織として、オリンピックとパラリンピックに関する東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ならびに渋谷区との連携が既にあるが、2018年度に向けて新たに、渋谷区内の4大学との包括的な連携、日本赤十字社との間の寄附講座も含めた包括的な連携に向けて進めている。	渋谷区内の4大学包括協定書	一つの学科専攻、あるいはセンターや事務部署に限定した連携ではなく、全学的な連携が増加してくるにあたり、その運営管理に関して有効に機能する手段を検討する必要がある。	A~C
学長	情報企画推進課長		91	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 遠隔コミュニケーションシステムを開発し、本学の特色ある教育と社会貢献事業を持続的に共有し、配信可能な形にする方向を拓き、かつ費用対効果の高い形で行う基盤を形成する。	遠隔コミュニケーションに関する学内共同研究グループ	A~B				

<別紙 4 >

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等		
		章・節・項目	頁								
学長	企画部次長	91	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	臨床心理士資格認定協会からの指摘事項の改善を行い、2018年度から第一種指定大学院の認定を受けられるよう、人員・施設を整備する。	心理学科、心理教育相談所、経営会議	A☆	2017年度に申請書類を提出し、2018年度からの臨床心理士資格第一種指定大学院認定を受けた。	第一種指定大学院認定書類		◎	
事務局長	総務部次長	(9)管理運営・財務・1管理運営	16	大学基準協会からの指摘事項	管理運営の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などをさらに明確化し、改善につなげるシステムを構築することを期待する。	経営会議、事務局長	A~B	経営会議および事務局の関係部署において管理運営の適切性について検証を行っている。	経営会議資料	2019年度からの中長期計画の作成を目指し、2018年度中に原案を作る過程で検証を継続する。	A~C
事務局長	総務部次長		98	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	オープン参加型の研修を開始した結果、参加者の幅が増加。この方式を継続発展させる。	経営会議、事務局長	A	2017年度も夏期を中心に職員による企画提案型研修をオープン参加形式で実施。専任職員、非常勤、アルバイト、派遣職員から多数の参加者があった。	2017年度夏期研修企画の提案募集について(事務局長依頼)	今後も職員の自主性を促し、効果的な研修による職員力の向上を図る。	A~C
事務局長	総務部次長		98	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	若手による自発的な業務研修、他大学との合同研修を試みた。今後、テーマに応じて様々な形式の研修や自己啓発制度を企画・立案していく。	経営会議、事務局長	A	研修形式の多様化として、教職員対象の全学SD、他大学合同研修の継続、シスターによるゼミ形式勉強会を実施した。	全学SDの実施について(経営会議資料)	今後も多様な研修を通じて全学的な経営課題を共有し、教職協働を推進する。	A~C
事務局長	総務部次長		98	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	事務職員の人事評価制度を活用し、処遇にどのように反映させるか具体的に決め、職員の意欲喚起につながる制度を設計する。	経営会議、事務局長	B	2015年に見直し後の人事基本方針の定着を図ると共に、評価結果の還元等に関する管理職間の意見交換をおこなった。	事務職員に係わる人事基本方針に基づく2017年度の1種及び2種評価について(事務局長通知)	人事基本方針について、今後も実施の推移を注視しつつ、必要に応じて適切な見直しをおこなう。	B~C
事務局長	総務部次長		98	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	大学のガバナンス改革の推進として、高度専門職(情報、広報、経理等)の安定的な採用・育成が必要である。	経営会議、事務局長	C	2017年度中に、情報企画推進課の管理職を展望した専門的知識を有する職員の公募採用を実施した。	2017年度 専任事務職員(管理職候補)採用について	今後も必要に応じて専門職の採用・育成を図る	A~C
事務局長	経理部長	17	大学基準協会からの指摘事項	「学校法人聖心女子学院財務基本方針」に基づいた、大学としての新たな中・長期財政計画を策定することが望まれる。	経営会議	A~B	2008年に策定した「大学財務基本方針(草案)」(10カ年計画)を基本とし、2012年、2016年と見直しを重ねてきた。新たな学校法人の方針を踏まえ、2018年からの次期中・長期計画策定に向け情報収集等を開始した。	1.「大学財務基本方針(草案)」 2.「聖心女子大学の財政状況の見直しと今後の施設整備について」 3.「聖心女子大学財務基本方針～キャンパス整備に要する費用の調達と今後の財政運営の見直しについて～」	①中・長期財政計画策定に向けて学費等改定後の財政状況等について情報収集 ②収集した情報に基づいて中・長期財政計画の策定を検討	A~B	
事務局長	経理部長	101	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項)	USH基金を本学寄付制度の支柱として育てる。入金方法の多様化による利便性向上、ホームページ・DMによる周知などで、寄付者の裾野を拡大する。	経営会議、事務局長、経理部長	A~C	本基金の資金により実現できた各種実績を毎年HPに掲載、また不定期にDM発送により周知を徹底している。2017年1月よりHP上から寄付申込み、クレジット・コンビニ支払いを可能として寄付者の利便性を高めている。	1.ホームページ画面(寄付ページ)	①本基金の趣旨の周知を今後も徹底し、基金の安定的な寄付金収入を確保 ②寄付者の利便性については決済方法等の情報収集に努め、引き続き利便性向上に向けて工夫	A~C	

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
事務局長	企画部次長	(9)管理運営・財務-2財務	101	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 「将来に向けた発展方策」、大学基準協会による指摘事項 科研費の適切な執行のため、内部監査制度を含めて事務管理を充実させる。事務執行マニュアル(「科学研究費助成事業執行マニュアル」)の改善・整備、科研費執行事務説明会を継続する。	経営会議、事務局長、経理部長、企画部	A	2017年度も7月に、科研費の交付を受けている研究代表者、研究分担者全員に対して事務執行に関する執行ルールの説明とともにマニュアル(「科学研究費助成事業執行マニュアル」)を配布した。また、1月に2016年度執行の科研費について内部監査を予定している。	「科学研究費助成事業執行マニュアル」2017 「科研費の使用に係る説明会」開催通知 内部監査報告書	教育研究環境の整備に努めるとともに、教員、職員、学生など学内で研究に関わる者に対し、ひきつづき十分な研究倫理教育を行う必要がある。また、科研費も含めた公的研究費の適切な執行のために内部監査体制をさらに整備する必要がある。	A☆~C
評価・大学院担当副学長	企画部次長		102	将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 研究倫理教育の研修会を開催して科研費補助金の適正執行を確保していく。	経営会議、評価・大学院副学長、事務局長	A	2018年10月31日に、外部講師を招き、教職員ならびに大学院学生等に対する研究倫理研修会を開催した。	「研究倫理研修会」開催通知	今後も啓発活動、研修の実施を継続する。	A~C
事務局長	経理部長		102	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 帰属収支差額比率を早期に5%まで回復させる。そのため、学納金、寮費の増収の検討に着手し、既存寄付金も含め適正な水準を検討・実施していく。	経営会議、事務局長、経理部長	A~C	2017年度から学納金を改定し、新入生(一部項目は在学生)より順次値上げを実施した。また、期間限定(3年)の新たな募金を2017年1月より募集開始した。これらの施策に伴う増収効果実現に注力している。2018年4月からの寮費値上げ(新学寮)を決定した。	1.学費その他納付金(ホームページ画面) 2.グローバル教育環境整備募金(ホームページ画面)および「聖心キャンパス」211号、212号 実績経過報告	①学納金改定や募金開始等の施策に伴う増収効果を年度の進行をおって確認 ②グローバル教育環境整備募金については、募集目標金額の達成に向け、きめ細かい対応を実施 ③新寮費の適用実施	A~B
事務局長	企画部次長		16 102	大学基準協会からの指摘事項 将来に向けた発展方策(②改善すべき事項) 独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行にこぎつける。	経営会議、事務局長、経理部長	A~B	2017年度は、例年通りの内部職員による個別監査を実施する。独立した監査部門の2018年度中設置に向けて検討を継続する。	内部監査報告資料	独立した監査部門設置に向けて体制を整えるとともに、監査実施のための手順を検討・策定する。	A☆~C
評価・大学院担当副学長	企画部次長	18 107	大学基準協会からの指摘事項 将来に向けた発展方策(①効果が上がっている事項) 精度の高い検証を目指して定期的に取り組んでいるが、検証主体である委員会等と、将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会との関連性並びにそれぞれの位置づけをさらに明確化し、検証の客観性を確保した上で、PDCAサイクルを適切に機能させるよう、いっそうの改善が望まれる。	将来構想・評価委員会	A~B	2017年度も、将来構想・評価委員会を中心に、自己点検・評価活動を中心とする内部質保証体制は十分に機能したと考える。	将来構想・評価委員会議事録	2016年度の大学評価において、大学基準協会分科会から、外部から見た時に全体のシステムが分かりにくく、説明が必要であるとの指摘があった。今後、学内において内部質保証体制に関する共通理解を深めたい。	A~B	

<別紙4>

【「時期等」欄の記号の意味】Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし当年度中に一定の成果を出すべきもの。

評価担当者	根拠資料担当責任者	平成27年度『点検・評価報告書』・「聖心女子大学に対する大学評価(認証評価)結果」		主な検討主体・関係組織	時期等	2017(平成29)年度進捗状況	2017(平成29)年度根拠資料一覧	取り組むべき課題や残された課題	時期等	
		章・節・項目	頁							
評価・大学院担当副学長	企画部次長	(10)内部質保証	18	大学基準協会からの指摘事項	将来構想・評価委員会	A☆	社会連携・社会貢献について、2017年度も引き続き広尾商店街振興組合からの外部評価を受けた。	聖心女子大学自己点検・評価に対する第三者評価について(依頼)	内部質保証の体制としては大きく前進したと評価できる。今後はこの外部評価結果を適切にフィードバックして、改善につなげるとともに、外部評価の範囲の拡大を図りたい。	A~C
			107	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)						
評価・大学院担当副学長	企画部次長		107	将来に向けた発展方策(②改善すべき事項)	将来構想・評価委員会	◎	2017年度も新様式を継続した。今後、毎年5月と11月末に更新をすることとし、教授会で周知した。	公式HP		◎

注:「将来に向けた発展方策」、「指摘事項」は適宜内容を要約して記載した。時期等(仮)は参考としての試案。
赤字表記は、大学基準協会からの指摘事項。黄色のラインマーカーは大学基準協会からの指摘事項のうち、努力課題となったもの。

2018.2.25 全学評価委員会資料

『点検・評価報告書』記載の「発展方策」及び
「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項についての
点検・評価結果に対する全学評価委員による検証意見書

この度、平成28年4月に大学基準協会に提出した『点検・評価報告書(平成27年度)』記載の「将来に向けての発展方策」及び、大学基準協会「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項に関し、その進捗状況を大学として点検・評価した。その点検・評価結果に対し、全学評価委員による検証を委嘱し、その報告が平成30年2月19日の将来構想・評価委員会席上で行われた。以下は、その際提出、報告のあった検証意見のまとめである。

[検証の概要]

1. 検証の対象

経営会議委員が中心となって取りまとめ、平成29年12月1日までに提出のあった点検・評価結果(点検・評価シート)を対象とする。

2. 検証担当者

全学評価委員(将来構想・評価委員、大学院将来構想・評価委員)
検証小委員会の分担は以下のとおりである。

担当箇所	検証小委員名(○印はチーフ)
第1章～第3章および 第8章～第10章	(学部) ○扶瀬、上石 (大学院) 久保田、長野
第4章	(学部) ○永田、山口、向井 (大学院) 深沢、印出、水島、佐々木正
第5章～第7章	(学部) ○大槻、川津、松浦 (大学院) 山田由、石井

3. 検証の実施期間

平成30年1月26日より2月14日まで

4. 検証の方法

「点検・評価シート」に記載されている「進捗状況」の評価結果を精査してその妥当性を検証し、所定の書式に検証意見としてまとめる。妥当性の検証に当たっては、適宜、「根拠資料」等を参照する。将来構想・評価委員会の席上、各小委員会のチーフより検証意見を発表し、全体で討議する。

5. 検証意見の扱い

将来構想・評価委員会での討議に基づき、検証意見のまとめを全学評価委員会に報告し、審議の上、全学評価委員会の「意見書」としての可否を諮る。承認された「意見書」は教授会に報告される。教授会より報告を受けた経営会議では「意見書」の内容を検討して、適宜、改善の実行・検討を関係部署、委員会などに指示、依頼する。「意見書」の内容はさらに、次の点検・評価に際して生かしていく。

[検証意見のまとめ]

全般的に、記述内容の妥当性が認められたものとする。以下、将来構想・評価委員会での意見発表を含め、検証意見の主な指摘事項を列挙する。(< > は、将来構想・評価委員会での意見)

1. 検証の在り方について

- (1) 「検証」として行っているが、根拠資料を直接、確認しながら行う面では不十分ではないか。たとえば、内部監査資料は閲覧できるのか。<十分な検証を行うにはそれぞれの根拠資料を確認しつつ、客観的に判断していくことが望まれる。内部監査資料にしても、もし必要とあれば参照することも可能である。しかし、時間的制約があるため、今回は「点検・評価」シートの記述が妥当であるかどうかを第三者的な立場から検証していただくことに限定しており、その中で可能な範囲で根拠資料に当たっていただければ、と考えている。>
- (2) 検証にあたり、むしろ今後の取り組みへの提言となることを意識した。<そのような形の検証も有難い。今後の発展方策や課題の中に取り込んでいきたい。>

2. 点検・評価の全体について

- (1) 表現の統一が必要である。
 - ・年度の表記において西暦と年号が混在しているのでどちらかに統一する。
 - ・「マグダレナ・ソフィア・バラ」という表記に統一すべきである。
 - ・根拠資料において「〇〇あり」と表記せず、「〇〇」に統一すべきである。
 - ・句点の使い方が統一されていない。
 - ・誤字が比較的多いほか、専攻名、委員会名などに不正確な表記が見られる。その他、説明が不十分、主語・目的語が不明確、年代が不明確等、多数の指摘があった。それを基に「点検・評価シート」の表現を一部修正した。
- (2) 「将来に向けての発展方策」の記述の中に、現状説明的なもの、過去形で書かれたものがあり、これらは発展方策とはいえない。<点検・評価報告書の文脈の中から関係部分を切り出しているので発展方策にそぐわない表現が残っている。今後の改善に際して注意していく。>

3. 内容に関して（主なもの）

- (1) 第1章「理念・目的」 『点検・評価報告書』（以下、『報告書』） p.10
 - ・大学構成員が理念、目的を共有するために「授業や研修等を実施した」とあるが、具体的にどうか、根拠資料に示してほしい。
- (2) 第1章「理念・目的」 『報告書』 p.10
 - ・新しいチャイムの元のメロディーは「聖歌」で良いのか、確認が必要。
- (3) 第1章「理念・目的」 『報告書』 p.10
 - ・「大学院のカリキュラムを不断に見直す」とあるが、いつ、どのような場で、どのような形で見直していくのか、書けないのか。
- (4) 第2章「教育研究組織」 「認証評価結果委員会案」指摘事項（以下、「委員会案」） p.3
 - ・「教育研究組織の適切性」が何を意味しているのか、その検証は現在全く行われていないのか等が不明であり、検証不能。[検証結果を受けて点検・評価結果に加筆した。]
- (5) 第4章「教育内容・方法・成果」 4. 「成果」 『報告書』 p.54
 - ・大学院修了者の進路支援について、時期等の記載がないがこれで良いのか。
- (6) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11
 - ・姉妹校等の募集人数表記については、他に書きようがない。
- (7) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11

- ・人間関係学科、心理学科の収容人数に対する在籍人数の超過率については、学生の希望の隔たりを調整した結果であることを示してはどうか。
- (8) 第5章「学生の受け入れ」 「委員会案」 p.11
 - ・大学院修士課程での収容定員に対する在籍学生数比率が低いことについては、定員削減を検討すべきである。
- (9) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・ホームページ改善、メディアの活用については、学生を含む多くの人材を活用してはどうか。
- (10) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・各種入学試験の見直しの中で、新方式（三教科A・B方式）の振り返りが重要。
- (11) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・大学院定員確保のためには、再教育プログラムの策定を急ぐべきである。
- (12) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・長期履修学生制度についてはいっそうの広報が必要。また、研修年に当たる教員の指導学生に対しても適用してはどうか。
- (13) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・大学院修了者の情報を広報するため、セブンストーリーズに必ず一人大学院修了生を入れてはどうか。
 - ・キャリアセンターでのサポート体制の強化を。
- (14) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・大学院学生数が減少している中での各専攻の取り組み状況は、大学院全体として共有すべきである。
- (15) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・学生確保のための各専攻の取り組みは、予算措置を伴う形で支援すべきである。
- (16) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・編入学定員の充足のためには、3年次編入を検討すべきである。
- (17) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
 - ・英語4技能資格試験導入の結果は、検証すべきである。
- (18) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.64
 - ・大学院早期修了学生制度については、実施結果を検証すべきである。
- (19) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
 - ・BE*hiveへの学生の参加については、現在1種類3パターンのワークショップをより充実させる必要がある。特に一度受講した後の学びをどう深めるか。
- (20) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
 - ・障がいのある学生への支援として、いっそうのバリアフリー化が必要である。
 - ・精神的なものでも修学支援パスポートが得られることを周知すべきである。
- (21) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
 - ・学内インターンシップについては、何をどう充実させたのか記載したほうが良い。
- (22) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
 - ・公認サークルへの参加学生の減少については、ミッション推進会議が行っているアンケート調査でその原因を探ってはどうか。
- (23) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
 - ・避難時の1~3号館と4号館との連携をしっかりと行う必要がある。

<別紙5>

- (24) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81~82
 - ・(表現修正の提言多数) [→多くを修正済み]
- (25) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
 - ・渋谷区との連携について、根拠資料を示すべきではないか。取り組むべき課題で「有意義」といった表現ではなく、大学の理念や教育方針との関わりで表現できないか。
- (26) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
 - ・検討主体の名称を「災害復興支援会議」に修正すべき。取り組むべき課題が漠然としている。時期の記載がない。
- (27) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
 - ・広尾商店街振興組合との連携について時期の記載がない。
- (28) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
 - ・地元町会との防災上の連携について、課題と時期の記載が必要である。
- (29) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
 - ・学外組織との連携について、進捗状況の文章は若干修正の要あり。他大学と連携については情報が古いのでは。
- (30) 第9章「管理運営・財務」 1. 管理運営 「委員会案」 p.16
 - ・管理運営の適切性の検証について、根拠資料を示すべきである。
- (31) 第9章「管理運営・財務」 2. 財務 『報告書』 101
 - ・募金活動の状況について、『聖心キャンパス』も根拠資料に加えると良い。
- (32) 第9章「管理運営・財務」 2. 財務 『報告書』 101
 - ・研究倫理教育、内部監査体制につき、進捗状況の文章では現状があまりに不十分である印象を与え、不適切である。
- (33) 第9章「管理運営・財務」 2. 財務 『報告書』 102
 - ・取り組むべき課題の文中、「学年進行」の表現が分かりにくい。
- (34) 第9章「管理運営・財務」 2. 財務 「委員会案」 p.16、『報告書』 102
 - ・内部監査についての記述を、発展方策、進捗状況、取り組むべき課題と追って読むと内部監査の整備は省かれたように読めるが正確か。
- (35) 第10章「内部質保証」 「委員会案」 p.18、『報告書』 p.107
 - ・内部質保証体制について、進捗状況では、評価ではなく実際の進捗状況を記載すべきである。
 - ・内部質保証システムを分かりやすく説明するべき、という基準協会からの指摘に対して取り組むべき課題の内容が不十分である。
- (36) 第10章「内部質保証」 「委員会案」 p.18、『報告書』 p.107
 - ・外部評価について、部分的に導入されているとの基準協会の指摘に対し、広尾商店街振興組合による外部評価の実施を以って「大きく前進した」と表現するのはどうか。[基準協会は、清泉女子大学による図書館への外部評価を以って「部分的に導入」と指摘したものであり、広尾はその後の展開なので「大きく前進」と表現した。]

以上の指摘を受け、「自己点検・評価シート」の記述を適宜、修正した。(一部検討中)

(以上)